

令和6年度 事業計画

学校法人 日本大学

目次

1	令和6年度事業計画の作成に当たって	1
2	令和6年度事業計画の概要	2
3	本部事業計画	3~9
4	部科校事業計画	10~41
	・ 日本大学病院	10~11
	・ 法学部、法学研究科、新聞学研究科、法務研究科	11
	・ 文理学部、文学研究科、総合基礎科学研究科、櫻丘高等学校	11~12
	・ 経済学部、経済学研究科	12~13
	・ 商学部、商学研究科	13
	・ 芸術学部、芸術学研究科	13~14
	・ 国際関係学部、国際関係研究科、短期大学部、三島高等学校・中学校	14~15
	・ 三軒茶屋キャンパス (危機管理学部、危機管理研究科、スポーツ科学部、スポーツ科学研究科)	15~17
	・ 理工学部、理工学研究科、短期大学部、習志野高等学校	17~18
	・ 生産工学部、生産工学研究科	18~19
	・ 工学部、工学研究科、東北高等学校	19
	・ 医学部、医学研究科、附属看護専門学校、付属板橋病院	19~20
	・ 歯学部、歯学研究科、 附属歯科技工専門学校、附属歯科衛生専門学校、付属歯科病院	20~21
	・ 松戸歯学部、松戸歯学研究科、附属歯科衛生専門学校、付属病院	21~22
	・ 生物資源科学部、生物資源科学研究科、獣医学研究科、家畜病院 鶴ヶ丘高等学校、藤沢高等学校・中学校・小学校	22~24
	・ 薬学部、薬学研究科	24
	・ 通信教育部、総合社会情報研究科	24~25
	・ 日本大学高等学校・中学校	25~26
	・ 豊山高等学校・中学校	26
	・ 豊山女子高等学校・中学校	26~27
	・ 明誠高等学校	27~28
	・ 山形高等学校	28
	・ 幼稚園	28~29
	・ 認定こども園	29
	・ 事業計画の根拠となる項目（日本大学中期計画より抜粋）	29~41
5	令和6年度予算書(要約)	42~53
	予算編成基本方針	42~45
	①令和6年度資金収支予算書	46
	②資金収支予算の概要	47~50
	③令和6年度事業活動収支予算書	51
	④事業活動収支予算の概要	52~53
6	財務状況推移及び財務比率の経年(5年)比較	54~57
	①財務比率(決算・予算)の推移(令和2年度~令和6年度)	54
	②資金収支決算・予算の推移(令和2年度~令和6年度)	55
	③事業活動収支決算・予算の推移(令和2年度~令和6年度)	56~57

1 令和6年度事業計画の作成に当たって

昨年、本学はアメリカンフットボール部薬物事件の対応について、ガバナンス不全に伴う混乱を招いたことにより、第三者委員会を設置し、法人内部の情報伝達、関係機関への連絡等、法人としての判断や対応等における問題点及びそれが生じた原因や背景を検証した調査報告書を受領しました。この報告書を真摯に受け止め、「第三者委員会答申検討会議」を設置し、再発防止策と法人としての管理運営体制の再構築を含む改善計画の策定並びに関係者の責任の所在の明確化等について取りまとめ、文部科学省に『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』並びに『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』（追加回答）として、改善計画を策定、提出をしました。この改善計画を画餅に帰すことのないよう「日本大学改善改革会議」を設置し、社会からの信頼を取り戻すべく、再発防止に努めるとともに組織の問題点を改善し、健全な管理運営体制の再構築に向けて、現在、改革を進めています。

また、すでにスタートしている日本大学中期計画（令和3年度～令和8年度）については、必要に応じて、修正等を行いながら、折り返し地点を迎えました。教学DXの推進等において、着実に成果をあげていますが、これまでの状況を踏まえた上で、教学及び管理運営のアクションプランを適切に実行していきます。

令和6年度は、法人において、改善計画の確実な実行及び中期計画に基づく年次計画の推進を通して、改善、改革を進める一方、部科校においては、中期計画に基づいた特色ある施策を展開していくことで全学が一体となって、本学の再生に向けて取り組みます。

私立大学等経常費補助金の不交付等をはじめ、本学を取り巻く状況を変えることは簡単なことではありません。しかしながら、学生・生徒、保護者、卒業生、関係者の皆様及び教職員一人ひとりが誇りをもてる大学となるために役・教職員が一丸となり、教育・研究機関としての役割をあらためて自覚し、誠心誠意努めていきます。

なお、令和6年度の事業計画書から、計画の掲載数を絞り込み、様式を変更しました。本事業計画書を通じて、本学に対する御理解をより一層深めていただければ幸いです。

今後とも皆様からの更なる御支援と御協力をお願いいたします。

令和6年3月

日 本 大 学

2 令和6年度事業計画の概要

「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針

※令和5年12月25日に提出した追加回答を含めて、令和6年1月に設置した日本大学改善改革会議のモニタリングの下で、改善計画を確実に実行する

日本大学中期計画
(令和3年度～令和8年度)

令和3年度
(2021)

令和4年度
(2022)

令和5年度
(2023)

令和6年度
(2024)

令和7年度
(2025)

令和8年度
(2026)

令和6年度(本部)
事業計画

※改善計画の確実な実行
※中期計画の4年目に当たる令和6年度に取り組むべき計画の策定, 実行

令和6年度(部科校)
事業計画

※中期計画に基づく令和6年度に取り組む部科校の特色を生かした計画の策定, 実行

3 本部事業計画

事業計画策定に当たっての基本的な考え方

文部科学省に提出した『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』及び『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』（追加回答）について、日本大学改善改革会議によるモニタリングの下で、改善計画を実行する。また、現在推進中の「日本大学中期計画(令和3年度～令和8年度)」について、これまでの進捗状況等を考慮した上で、下記の項目に基づき年次計画を実行する。令和6年度は「改善計画に対する取組」と「中期計画に基づく年次計画」の2つを確実に実行することで、組織の健全化を図り、社会からの信頼回復に務めるとともに、本学の再生に向けて取り組んでいく。

なお、本事業計画では、令和6年度に本部として、取り組むべき主な計画について掲載している。

教学に関する基本方針に基づくアクションプラン

【教育の質保証・学生支援の充実】

- ①学生主体の学びの確立
- ②全学的な教学マネジメントの確立
- ③学位プログラムとしての大学院教育の確立
- ④高等学校等との教育連携の充実・推進
- ⑤大学と社会との関係構築

【教育基盤となる研究の推進】

- ①独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元
- ②社会変化に対応可能な研究基盤の再構築
- ③社会の強い信頼を得る持続可能な研究体制の充実

管理運営の基本方針に基づくアクションプラン

【信頼の回復】

- ①「日本大学行動規範」の遵守
- ②適正な管理運営体制の早期実現
- ③学外関係団体からの信頼の回復
- ④「広報・PR」活動の推進

【“学生ファースト”の実現】

- ①「日本大学ルネサンス計画」実現のための支援
- ②安全安心なキャンパスの実現・維持

【永続的運営を見据えた経営基盤の確立】

- ①安定的かつ永続的な運営体制の構築
- ②18歳・15歳等人口の減少を見据えた財政基盤確立の推進
- ③公平で透明性のある合理的な教職員人事制度の構築

改善計画に対する取組

①ガバナンス体制の抜本的な見直し

事業概要：(1)学校法人日本大学行動規範の見直し等による行動指針を明確化

社会の公正な価値観に沿った本法人の事業の在り方、どのような活動をして社会から信頼を得ていくのか、学校法人日本大学行動規範の見直し等により、行動の指針を明確にする。

(2) 理事会，評議員会等の在り方の検討

令和7年4月施行の改正私立学校法への対応による寄附行為の改正と関連させ，定員数，選出方法等をはじめ，理事会及び評議員会の在り方を検討する。

(3) コンプライアンス・倫理観の意識啓発(法令遵守の人事評価の要素化，人事評価結果による降格の検討)

コンプライアンス・倫理観の意識を高めるため，人事評価・昇格において，それらへの準拠を重要な評価要素とする。また，評価結果としての降格も検討する。

意識啓発として，全ての役教職員に対し，悉皆研修を実施する。

(4) 理事長・学長のサポートスタッフの充実とその強化

総合企画室内に理事長及び学長をサポートするスタッフをそれぞれ配置し，理事長・学長による適切なガバナンス体制をサポートすると共に，理事長・学長特命事項に係る立案・推進・調整を行う。

② 役員の選解任制度の再構築並びに懲戒処分規程の整備

事業概要：理事長，学長，副学長の選考手続き等の見直しを行い，より透明性，客観性のある制度を再構築するとともに役員の懲戒処分に関する規程を整備する。

③ 危機管理体制の再構築

事業概要：危機管理体制の再構築に当たり，危機管理委員会の機能強化を図る。危機管理委員会の定例的な開催，重大事案の理事会及び監事報告，専門部会の機動性強化について，日本大学危機管理規程及び危機管理マニュアルを改正し，制度化する。危機管理体制を周知するため，役教職員を対象とした研修を実施する。

④ 競技スポーツの管理体制の再構築

事業概要：日本大学競技スポーツセンターの設置

同センターは，教学の組織として学長，副学長(競技スポーツ担当)の下に設置し，34競技部を統括する。センター設置により本学競技スポーツにおけるガバナンスを明確にした上で，適切な競技部の管理運営を行う。自主創造を理念とする教学組織の一部として，「競技部学生の間力なくして競技力の向上なし」を根幹に据え，日本大学競技スポーツ宣言を体得し，社会性の涵養を主な目的とし，教学面をより重視するとともに，スポーツ医科学，心身サポートの拠点として日本大学競技部に所属する学生が健全なスポーツ活動を行うことが出来る環境を構築し，我が国の競技力の向上と日本スポーツ界への発展に寄与することを目指し，以下の事業を推進する。

- (1) 競技部学生の競技環境整備と競技力向上
- (2) 競技部学生に対する各所属学部と連携した学習・キャリア支援
- (3) 競技部学生の心身サポート
- (4) 競技部学生の寮生活の管理
- (5) 競技部における薬物乱用の防止
- (6) 競技スポーツにおけるガバナンスの強化とコンプライアンスの推進
- (7) 競技スポーツにおける危機管理とリスク管理
- (8) 関係学部と連携したスポーツ医科学研究拠点の形成
- (9) その他スポーツセンターの目的達成に必要な事業

⑤ 危機管理広報等広報体制の抜本的な再構築

事業概要：日本大学危機管理広報基本方針を見直すと共に，危機対応に係る連絡，情報共有及び発信体制の整備を行う。危機対応に係る報道機関からの問い合わせに対する回答やホームページ・プレスリリース掲載内容の決定フローを日本大学危機管理広報基本方針に明記

し、責任と権限の明確化を行う。危機管理広報専門機関と連携し、報道機関対応の基本姿勢・ルールの策定や平時のトレーニング・シミュレーションを実施する。

⑥違法薬物追放宣言に基づく取り組み

事業概要：令和5年10月24日、本学において違法薬物追放宣言を策定・公表した。その宣言におけるアクションプランとして、啓発ポスター、チラシの作成、啓発動画の制作などを行い、違法薬物追放に係る教育を学生に施していく。

中期計画に基づく年次計画

教学の基本方針に基づくアクションプランに基づく施策

【教育の質保証・学生支援の充実】

①教学DXの推進

事業概要：教学情報収集・分析基盤（D-CAS）を令和5年度に構築し、さらに、各学部の教務事務システムとのデータ連携の仕組みを構築し、教学データの収集を行っている。収集した教学データの分析を進めるだけでなく、収集した各種情報を表示する学生にフィードバックする仕組みの構築を行う。

②全学共通学修管理システム（LMS）の利用促進

事業概要：令和5年度にCanvas LMS SaaS版を全学共通学修管理システムとして導入することが決定した。全学部の教員が使えるようさらなる利用促進を図り、さらに、附属高校での利用に向けた具体的検討を開始する。

③学生の主体的「未来選択」支援の強化

事業概要：初年次に、学生の主体的な未来選択に必要なキャリア形成の必要性とその形成方法についてガイダンス等を実施、2年次生以上に対しては、人生観・価値観を確立させるための施策を検討し、実施する。

④学生相談体制の充実

事業概要：学生が相談しやすい環境を整えるために、学生支援室内に学生支援窓口を設置し、専門人材としてのコーディネーターを常駐させるなど、学生支援室の人的及び物理的支援体制強化における措置を講じ、WEBを併用した相談体制を整える。また、各学部において学生から学部長等に直接意見を伝えられる仕組みを構築する。

⑤教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の推進（大学及び短大の認証評価申請に向けた取組も含む）

事業概要：機関別認証評価（大学評価）の受審年度となるため、客観的な視点での評価を受けることにより、本学の取組や各方針、計画の策定状況及び達成度等について、現状を把握し、長所や問題点を明らかにする。

自己点検・評価結果の改善事項及び認証評価結果に付された提言への対応については、全学内部質保証推進委員会を中心に検討及び計画等を策定し、改善に努めていく。

特に新たな課題が出てきている管理運営に係る事項については、関係部署との連携を強化し、改善に向けた進捗状況の確認を行っていく。

また、分野別評価における学部等の連携など、今後の外部評価の在り方について検討していく。

⑥全学的な視点によるIRの実施

事業概要：全学IR委員会が設置され、学修者本位の教育というミッションを達成するために本学の教学データを生かし、全学的な教育活動を支援する。また、教学DX戦略委員会とも連携し、教学データの収集・分析を行う。

⑦教育の質向上を持続させるための支援

事業概要：自己点検・評価活動に、IR委員会等で分析された各種調査データを活用していくことなど、教育研究環境等の整備及び支援のための利活用方法について検討を進める。
また、授業評価結果を活用し、教員自身が授業改善に取り組む仕組みを構築する。(授業改善計画書)

⑧豊富な人材、教育環境を活用した高大連携・接続体制の推進

事業概要：付属校と大学間の連携及び接続教育を推進するため、大学の教育コンテンツを利活用し、付属校に対して円滑に提供する。また、幅広くニーズを収集するとともに現状の検証を行い、より効果的な支援の仕組みを検討する。

【教育基盤となる研究の推進】

①本部研究助成金制度による研究推進

事業概要：社会で必要とされる分野の発展につながる研究を発掘し、独創的・先駆的な研究、SDGsの達成に資する研究等に対する重点的な支援と予算配分を行い、基礎研究から応用研究に至るまで、本学の研究活動の更なる活性化を図るため、「日本大学特別研究」、「学術研究助成金」、「若手研究者助成金」に加え、「SDGsプロジェクト研究助成金」を新設し、令和6年度から実施する。また、海外派遣研究員制度により海外の大学、研究機関等との国際共同研究を推進し、国際的水準の研究活動を展開する。

②産業界等との受託研究・共同研究の推進

事業概要：本学における研究成果のアウトリーチ活動等を通じ、従来の研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得に加え、社会実装等への近道となる可能性の高い産業界等のニーズ解決型受託・共同研究の獲得を推進する。

③図書館から社会への発信力の強化

事業概要：日本大学のホームページに、日本大学の図書館分館が所蔵する貴重図書の情報に掲載していく。

管理運営の基本方針に基づくアクションプランに基づく施策

【信頼の回復】

①ダイバーシティの推進

事業概要：同質性の高い組織からの脱却を目指して制定した、日本大学ダイバーシティ宣言の下、新たに常設の日本大学ダイバーシティ推進体制を整備し、全学委員会及び本部・各部科校等委員会を設置して、多様な人材が活躍できる柔軟な組織運営や多様な研究分野での連携等、個性を最大限に発揮できる就業環境の整備等を全学的に進め、以って就学環境の改善につなげる。

②実効性のある内部監査の実施

事業概要：日本大学内部監査規程に基づき、実効性のある内部監査を実施する。内部監査の実施に当たっては、「日本大学における内部監査体制の構築について」に基づき、本学における業務が、内部統制の4つの目的（①事業活動に関わる法令等の遵守、②業務の有効性及び効率性、③資産の保全、④財務報告の信頼性）を達成するためのプロセスとして有効に機能していることについて検討・評価し、改善・合理化への助言・提案を行う。また、内部監査課職員が監査員となり内部監査を実施するため、講習会又はセミナーに参加する等により内部監査人として必要な知識、技能等を習得する。

③役教職員に対する内部監査の有効性等の周知

事業概要：役教職員に対して、内部監査の結果を通じて、内部監査への理解を高めるための研修会や報告会等を実施する。

④内部通報制度及び人権侵害防止・解決体制に係る啓発活動の実施

事業概要：内部通報制度の意義や重要性、本学における通報処理体制等を記載したリーフレットを作成して本学構成員等に配布するほか、通報等への対応実績を大学ホームページに掲載して周知を図る。本学における人権侵害に対する基本姿勢や人権侵害防止・解決体制に係るリーフレットを作成して本学構成員等に配布するほか、ポスターを部科校等の校舎に掲出するなどして人権侵害防止のための啓発を行う。また、人権侵害防止のための講演会や研修会を実施し、その内容の動画を配信するなどして啓発活動の充実を図る。

⑤法人監事による適正な業務執行

事業概要：(1)理事の業務執行状況の監査

私立学校法の定めに従い、監事が理事の業務執行の状況を監査するため、評議員会、理事会、常務理事会、学部長会議、各種委員会等、法人の意思決定に関わる諸会議及び法人執行部の打合せ会等に出席し、必要に応じて意見表明を行う。令和6年度においては、諸会議の重要度に応じて出席対象を拡大する。また、理事長、学長をはじめとする業務執行理事に対して監事が随時面談し、ヒアリングを通して職務の執行の状況を確認する他、本部所管部署及び学部等に対して監事の調査権限に基づき業務実態の報告を求める。

(2)監査結果の理事会及び評議員会への報告

私立学校法の定めに従い、本学の業務及び財産の状況又は理事の業務執行の状況について、監査結果を会計年度終了後の理事会及び評議員会に報告する。また、業務、財産あるいは理事の業務執行等について不正の行為若しくは法令若しくは本学寄附行為に違反する重大な事実を認めた場合は、理事会及び評議員会並びに所轄庁に報告する。なお、令和6年度においては、理事への監査結果報告の充実化を図るとともに、理事の選出区分等を考慮しながら意見交換の機会を設ける。

(3)監事監査・内部監査・会計監査人監査の連携強化

本部各部署及び部科校への監事監査を充実するため、内部監査関係者、学外の会計監査人(独立監査人)等との定期的な連絡協議会等を開催し連携を深める。そのため、内部監査所管部署及び会計監査人に対して内部監査報告書及び会計監査報告書の提出を求め、最新の情報を共有するとともに、必要に応じて内部監査及び会計監査の現場を視察し、状況を確認する。以上の他、内部通報制度との連携をこれまで以上に強化し、定例の報告以外にも、リスクの大きな案件については都度報告を受け、対処方法等について意見交換を行う。

⑥私立大学ガバナンス・コードの遵守

事業概要：私立大学連盟からの勧告を真摯に受け止め、私立大学ガバナンス・コードの遵守状況の確認・検証を継続的に行う体制を構築し、同コードで示されている事項について確実に遵守し、それを継続していくことで、健全な法人運営を推進する。

⑦私立大学等経常費補助金の減額措置からの確実な回復に向けた対応の徹底

事業概要：令和6年度の75%減額交付及び令和9年度の私立大学等経常費補助金の全額交付に向けて、全教職員が一丸となって改革及び改善策を確実に実施し、信頼回復に努めていく。

⑧効果的な「広報・PR」活動に資する広報戦略の立案のためのブランドイメージ調査の実施

事業概要：令和4年度に実施した「日本大学ブランドイメージ調査」の経年比較を行うため、令和5年度において定量調査(WEBアンケート)のみ実施した。イメージの経年比較を基に、日本大学公式ホームページのリニューアル等に利用する。広報における現状課題や目指すべき姿を明らかにし、今後の本法人が取り組む広報活動全般の方向性を決定するため、令和6年1月17日に広報委員会の中に「広報戦略策定特別部会」を設置した。今後、

同部会において本法人の広報戦略を策定し、改善計画を立案して、広報委員会の審議を経て、決定する。

- ⑨日本大学公式ホームページをリニューアルし、本法人の特徴や成果を迅速にわかりやすい形で発信する。ユーザビリティを考慮し、スマートフォンでの閲覧に対する最適化を図る。

事業概要：令和4・5年度に実施した「日本大学ブランドイメージ調査」の結果を、日本大学公式ホームページのリニューアルに利用する。令和5年9月に設置したブランドイメージ向上に資する日本大学公式ホームページリニューアルプロジェクトワーキンググループにより、日本大学公式ホームページ改修のための現状把握、課題の整理を実施すると共に、ホームページ改修企業決定のための要件定義書及びRFP（提案依頼書）を作成し、広報委員会に諮る。その後、ホームページ改修企業決定のためのコンペティションを実施して、ホームページリニューアルに着手する。日本大学公式ホームページをリニューアルすることにより、受験生、学生・生徒等、保護者、卒業生、教職員など全てのステークホルダーに対して、本法人の特徴や成果を迅速にわかりやすい形で発信すると共に、未来に向けてポジティブなブランドイメージの定着を目指す。

【“学生ファースト”の実現】

- ①ルネサンス計画実現のための支援

事業概要：部科校の独自性を尊重した上で法人全体の活性化を図り、将来にわたり持続可能な総合大学を目指すために日本大学未来構想推進体制の下、法人の将来に向けた検討を進める。

- ②校舎等の耐震化の推進

事業概要：耐震化年次計画は毎年見直しを行い、ホームページの公表内容を更新する。一部、耐震化計画が不透明となっている施設について、耐震化の内容及び完了時期を明確にする。

- ③板橋病院等建替え計画の推進

事業概要：令和5年度に決定した基本構想・事業計画に基づき、令和6年度は、仮設校舎の設計・工事並びに板橋病院建替及び校舎耐震化等の設計を発注し、事業を推進する。

- ④サイバーセキュリティに関する基本方針等の整備

事業概要：令和5年度に制定した「セキュリティ対策等基本計画」の内容を実施し、適宜検証及び改善を行う。

- ⑤個人情報適正に取扱うための意識の醸成

事業概要：本学の統一ルールである日本大学個人情報取扱マニュアルに基づき、個人情報が適正に運用されているか、各管理単位における書類及び実地点検を開始する。また、関連部署と共同して、研修会を実施する。

【永続的運営を見据えた経営基盤の確立】

- ①戦略的な法人運営及び部科校の諸活動維持に向けた財源の確保

事業概要：安全安心な教育研究環境の整備・充実と将来にわたる維持のため、財政調整積立金制度を有効に活用することで、整備拡充事業への助成及び部科校の経常的資金不足への助成等に法人として対応する。

- ②病院経営の健全化の推進

事業概要：日本大学病院経営会議及び病院の運営状況をより詳細に把握するための少人数でのワーキンググループを開催し、各病院の経営状況及び医療安全管理の状況を確認することにより、収支改善に向けた取組みや院内の管理運営状況等を定期的に把握し、改善策や解決策の立案を促すことで病院におけるPDCAサイクルの実施を求め、健全な病院運営の推進を図る。特に、病院の経営改善について、令和5年度から医学部付属板橋病院に対し

て、専門コンサルタント業者に現状調査・分析及び経営改善案の策定及び実行の支援を委託している。令和6年度は同病院への継続支援に加え、今後の本学の病院管理機能強化に向け、病院経営指導管理オフィスへの助言を含め、日本大学病院、歯学部附属歯科病院及び松戸歯学部附属病院に対しても経営の安定化及び健全化を自ら推進できるよう、現状調査・分析及び経営改善に向けた事業の方向性及び施策の提言等の支援を委託する。

③診療報酬請求、施設基準等の指導管理

事業概要：各病院に対して、適正な診療報酬請求業務等を行っているか確認・検証を行うことにより、健全な病院経営を推進する。

④入学定員を遵守しながらも法人経営が成り立つ収支構造の確立

事業概要：入学定員及び収用定員超過率を遵守しつつ、経営状況を維持・改善するには更なる収支改善が必要であるが、性急な収支改善は、現在の教育研究活動に過度な制限を加えることになりかねないため、事業活動収支差額比率を法人全体で継続的に5%以上（私立大学等経常費補助金が全額交付されたと仮定して算出した場合）とすること、また、長期的に収支均衡を図るため、基本金組入後収支比率は100%を超えないことを目標とし、翌年度繰越収支差額の支出超過額の更なる削減に努める。

⑤遊休資産の全学的な有効活用の推進

事業概要：「低・未利用地（施設）検討専門委員会」の答申を踏まえ、令和5年度は一部遊休地の処分を行った。引き続き、遊休資産について、処分を含めた有効活用を図る。

⑥ニューカッスルキャンパスの活用に向けた対応

事業概要：ニューカッスルキャンパスの活用に係る連携を進め、本学学生・教職員の使用を増加させることを通じ、本学の国際化を推進する。また、運営経費の削減等を通じ、収支改善策を推進すると共に、事業計画の第1回中間検証を通じ、試行的実施期間終了後における方向性の検討を進める。

⑦意識改革（縁故採用・恣意的人事の排除を含む）を促し、全学統一の人事評価及び人材育成制度構築

事業概要：面談の際に組織や個人の目標設定、目標達成度を確認することとし、令和6年度に試験的導入及び検証を行う。また、恣意的な人事が行われないよう「昇進基準」を策定する。策定に当たっては、コンプライアンスの遵守、高度な倫理観の保持について、人事評価・昇格における重要な評価要素とする。人材育成制度については、職員人事制度改革計画に基づき、「個々の能力を最大限に発揮できる制度」の構築をするために、研修制度の再構築及び自己啓発支援等を計画的に実施する。

4 部科校事業計画

事業計画策定に当たっての基本的な考え方

「日本大学中期計画」に基づいた部科校の特色を生かした計画を策定し実行する。部科校が策定した計画と中期計画との関連を明確にするため、「日本大学中期計画」における「教学に関する基本方針に基づくアクションプラン」及び「管理運営の基本方針に基づくアクションプラン」の項目を根拠として示している。(P28～P39 参照)

なお、本事業計画では、令和6年度に部科校として、特に力を入れて取り組む計画について掲載している。

日本大学病院

①救急医療の強化

根 拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

事業概要：救急患者及び救急車の応需を積極的に受入れ、急性期病院の役割に特化した重症度の高い入院・外来患者数の増加と医療収入の増加を図る。脳卒中、心疾患、小児医療を中心に救急患者に対する医療を強化し、東京都心に不可欠な病院としての役割を果たすべく3次救急センターをフル活用し救急応需率の向上を図る。

②医療収入の増加

根 拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

事業概要：(1)初診紹介患者の積極的受入と再来患者の地域医療機関への逆紹介の促進を積極的に推進していく。2025年7月開始の地域医療構想において当院が目指す高度急性期医療推進の拡充のためにも、コロナ禍前以上の病診連携の再構築を図る。地域医療機関との連携をさらに強化するため、リフィル処方箋の活用を促進する。リフィル処方箋による外来診療の効率化と再診患者の削減による労働負担の軽減、患者の利便性向上、診療単価の向上による医療収入増収の両立を図る。

(2)病床稼働率と回転率の向上を図るべく、高度急性期医療の推進と提供、高度先進医療を実施できる医療体制整備を行う。予約入院に繋がる新規紹介患者の積極的な受入れを行い、患者サービスの一環である有償病床の利用率を上げる。急性期病院において中央値とされる病床稼働率 87.5%、病床回転率 2.9 を基準にしつつ平均外来単価 34,000 円、平均入院 1 日単価 97,100 円、平均病床稼働率 78.1%を予算上の目標値と設定した。

(3)新たな診療報酬加算を取得するべく、診療報酬に係る施設基準等の見直しを行い、適宜更新される医療体制の変化を見逃さず対応していく。より効率的で安定した医療収入の増収を図る。

(4)院内に併設されている健診センターの利用者の向上を図るため受診枠を増やす。既存受診者のリピート率も重視し、受診者流出対策、リピートを促すためクーポン配布の再開など利用者サービス施策を推進していく。受診者に、待ち時間短縮を始めとした接遇を重視した接客サービスに加え、上部消化管内視鏡検査の拡充を始めとした内視鏡検査など予防医療の精度の充実を図る。営業による企業との健診契約を推進し、企業社員の健康増進に寄与するとともに健診利用者を増やす。

(5) 選ばれる医療、選ばれる病院としての取り組みを臨床、学術の両面から積極的に取り組んでいく。病院全教職員（すべての職種において）の人材育成、キャリアラダーを推進し、医師の働き方改革を達成すべくタスク・シフト、タスク・シェアを実施していく。病院で働く全教職員に、働きがいのある職場環境を提供するための構築に取り組む。近隣同機能病院に医療技術・学術研究・教育において情報発信を継続的に行うなどリーダーシップを発揮していく。

③医療機器及び医療情報システムの更新

根 拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

事業概要：医療器材の保守点検と管理を一元化し医療安全を重視したうえで、管理の一元化により効率的に保守対応期間終了に伴う計画的な支出による機器の更新を図る。電子カルテシステムの令和6年度中の更新に向け適切に準備を進めて行く。

法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科

①入学者増加を図るための各種取組(法務研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(2)】

事業概要：法学部との緊密な連携強化により、法学部現役生の入学者増加，特に5年一貫コースの導入により，優秀な内部進学者を確保するための取組を行う。

また，優秀な社会人学生の獲得を図る取組をこれまで以上に推進する。

②付属高等学校等との連携教育の拡大(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：付属高等学校等との連携教育について，従前は限定的に行ってきたが，全校を対象とする。各校からの連携教育に関する希望に基づき覚書を締結し，法学部講義科目の遠隔による受講や各種連携プログラムを行っていく。

また，法曹に関心のある全校生徒を対象とした，法学部専任教員による学習支援プログラムを，複数回提供する。

③神田三崎町キャンパス3号館新築工事(学部)

根 拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)－ア】

事業概要：経済学部との協働推進の一環である施設の共同利用を目的として，また，充実した学生生活を提供するための魅力あるキャンパス環境の整備を図るため，令和2年度より設計を開始し，令和7年度末の完成を目指す。

④内部監査における指摘事項への対応(学部)

根 拠：【管理運営－信頼の回復②－(3)】

事業概要：業務委託の業者選定について，「日本大学調達規程」，「業務委託の事務手引(本部管財部)」及び関係法令を遵守し，透明性のある適正な業者選定を行う。

文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科，櫻丘高等学校

①令和7年度カリキュラム改定(副専攻制度の導入)の広報(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①，②】

事業概要：本学部の教育・研究理念として「文理融合」を掲げているが，人文系・社会系・理学系の学問領域や学科を越えた横断的な教育や研究は充実しているとは言い難い。この問題を打開するため，各種教育研究関係センターを設置し，学科横断的な教育研究環境を整備してきた。この「文理融合」を正課カリキュラム上で体現するため，副専攻制度(学科から19副専攻，学部から5副専攻の計24副専攻)を令和7年4月入学者より導入する。

令和5年度中にカリキュラム改定の申請を終え、令和6年度に広報活動を行っていく。

②総合的な学生支援体制の確立(学部, 研究科)

根拠:【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-(6)-ア, イ】

事業概要: 学生支援室の運営を推進し、配慮が必要な学生について学修・学生生活上において合理的な配慮に基づく具体的な支援体制を強化する。また、学生対応教職員支援委員会の運営を継続し、教職員による学生相談対応の支援を強化する。

③対面, オンラインによるサークル活動の支援(学部, 研究科)

根拠:【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-(7)-ア】

事業概要: 令和3年度からサークル活動の補助的環境としてBlackboardにサークル活動関連のコミュニティを作成し、オンラインの環境を提供した。令和5年度は対面でのサークル活動の本格的な再開に伴い、旅行業者を招きサークル合宿の進め方や実施する上での注意点等に関する説明会を開催し、コロナ禍で途絶えた先輩からのノウハウ伝達についてサポートした。サークル活動における安心、安全な環境を整えることを目的に、対面, オンライン両面でのサークル活動を支援した結果、対面での学生生活講演会, サークル活動説明会, 桜麗祭の開催が実現した。令和6年度はオンライン活動とともに、対面での活動機会提供(対面でのサークル新会員募集等)を継続することで、サークル活動の活性化を更に支援する。

④ルーブリック評価の推進(高等学校)

根拠:【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-(1)-ア】

事業概要: 自主創造を紐解いた5つの価値観ルーブリックに4つのスキルルーブリックを設定、ペーパーテストでは図ることができない主体性、協働性等の見える力可視化する方策を令和4年度より本格運用している。令和5年度も引き続き推進することにより、予測不能の時代に必要となる思考力・判断力・表現力を育成、PDCAサイクルに則り生徒に身につけてほしい資質を定義し、授業や行事に活用する。ルーブリック評価を制定したことによりスクールポリシーが明確となり、生徒募集においても大きなアドバンテージとなる。

⑤グローバル化に対応した語学教育(高等学校)

根拠:【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-(1)-ア, ④-(1), (2)】

事業概要: 前年度からの継続的な取組であるグローバル教育については、ネイティブ教員による英語4技能やダイバーシティ等を備えたグローバル人材の育成を念頭に置き、少人数の英会話授業(1・2年対象)や放課後英会話カフェの開講(全学年対象), 英語検定試験の校内実施(全学年対象), 英国語学研修(1・2年対象), ニュージーランドへの中期留学(1・2年対象)・長期留学(1年対象), 英字新聞の作成(1年対象)等の取り組みにより、外国語で意見を述べ他者と交流できる力や主体的に協働できる能力を高める。令和3年度から実施しているアメリカの高校との単位互換制度を利用した「デュアルディプロマプログラム」では、3年生生徒が令和5年度末に単位修得見込みであり、令和6年9月にアメリカの大学へ入学予定である。

経済学部, 経済学研究科

①総合型選抜の拡充(学部)

根拠:【教学-教育の質の保証・学生支援の充実①-(1)-ア】

事業概要: 本学部のカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを見据え、これらにマッチした入学者を確保するための総合型選抜制度を拡充する。

②学生支援室(学生支援窓口)の支援体制強化(共通)

根拠:【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-(6)-イ】

事業概要：学生支援窓口及び学生支援室では、電話又はメール、オンライン面談、対面形式など、学生の要望に応じた個別面談を実施し、適切な合理的配慮を行う。また、ノートテイクや介助に携わる学生ボランティアと連携し、多様な支援が可能となるよう体制強化を図る。

③探究学習の支援(学部)

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)－ア】

事業概要：高等学校で行う探求学習の授業支援について、高大連携教育の一環として、高校で実施する探究学習に大学の教員及び学生を派遣することで、高校生と大学生相互の学習意欲を高め、高校生にとっては大学での学びを身近に感じてもらう機会の一助とする。

④研究室を主用途とした新2号館の建設(共通)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)】

事業概要：2号館を解体し、知の拠点として積極的な活用が期待できる新2号館を建設する。この施設は、研究室を主用途とし、低層階にはラウンジやリサーチラボとして大学院生を含む学生の利用を予定している。令和7年度後期より運用開始を目指す。

商学部、商学研究科

①デジタル技術を活用した教育の推進(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－ウ、エ】

事業概要：教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術を活用できるよう視聴覚設備等をサポートできる人材を配置することや、DXを活用した教育手法への対応等も鑑み、各教室のリニューアルやハイブリッド授業に対応できる機材を整備することで、学びを継続させる仕組みと環境を整備している。また、令和7年度カリキュラム改正に向けて準備を進めているが、改正方針にも教学DXの推進を掲げ、統計・データサイエンス系科目の充実とともに、オンライン授業と面接授業いずれの授業形態においてもDX化やハード面の最適化を図っていく予定である。

②商学部社会連携センターの運営(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(2)】

事業概要：学部教員がこれまで得た研究成果等を利用し、産学官における社会連携を推進することは、地域振興や社会の発展に大きく寄与し、大学の社会的価値を高めることができる。在学生、校友、社会人等に向け新しい学修機会を提供し、実学を学ぶことにより受講者への生涯価値の増大に向けての支援体制の整備を行う。

③ダイバーシティ&インクルージョンの推進(共通)

根拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)】

事業概要：ダイバーシティ&インクルージョンの推進は、教育環境や職場内においてジェンダー、人種、民族、年齢、障がいの有無など異なる背景を持つ人々がお互いを尊重し、理解しながら共存することにより新たな価値を創造し、生産性の向上にもつながる。このような価値観について教職員が理解を深め、自己啓発を促すためダイバーシティ及びインクルージョン推進委員会をはじめFD・SD等の講習会を利用し進める。

芸術学部、芸術学研究科

①令和8年度学則改正に向けたカリキュラムの策定(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

事業概要：学修者本位の教育の実現を目指し、時代に即した柔軟性のあるカリキュラムを検討する。

②芸術学部公式WEBサイト更改(学部)

根 拠：【管理運営—信頼の回復④—ア，イ，ウ】

事業概要：新たな受験者層獲得，現行サイトの課題解決に向け，デジタルマーケティングの手法を採用し，ターゲット設定の明確化，ペルソナ分析を綿密に進め，最新 ICT 技術の導入・CMS 再構築・サイトツリーの抜本的見直しを制作の中核に据えた公式 WEB サイト更改を実施する。併せて特設サイト「日藝 CROSS」以下，芸術学部が保有する SNS・コンテンツ群と効果的に相互連携が可能なプラットフォーム導入及び将来を見据えた公式サイトの拡張を可能とする構造設計を導入し，持続可能で魅力的な公式 WEB サイトに更改する。

③産官学連携プロジェクトの推進と広報発信(学部)

根 拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実⑤—(1)，(3)】

【管理運営—信頼の回復④—ウ】

事業概要：産官学連携プロジェクトを引続き推進していく。本事業は芸術学部の知的財産を活かし，産業界や地方自治体と協働し，課題解決に貢献する事業である。これにより大学の社会貢献はもとより，教員・学生への研究・教育活動を活発化させ，本学部の価値向上へと繋げる。さらには，学科間の交流も含め授業化できるものは実践する。これらの活動を広報資産とし，アクティブな芸術学部のイメージを発信していくことで受験生及びその保護者に「日藝」のブランド力をアピールする。

国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部，三島高等学校・中学校

①教務システムの更新(学部，研究科，短期大学部)

根 拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(2)—イ】

事業概要：令和5年度前学期に教務システム（GAKUEN-EX）の保守管理等の契約終了に伴い，新教務システム（LiveCampusU）及び学生の出席管理の把握をするためキャンパス手帳を後学期より導入した。この新教務システム及びキャンパス手帳を導入したことにより，教学 IR を構築し，教育の質の保証及び学生支援の充実を図る。

②経済的援助を目的とした学内奨学金給付の実施(学部，研究科，短期大学部)

根 拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(3)—ア】

事業概要：日本大学三島後援会からの寄付を受け，下宿する学生や遠隔地からの新幹線通学の学生に対して授業料の負担を軽減し，経済的援助事業を行うことを目的として年2回の選考により春期50名，秋期50名（学部・大学院・短大）に奨学金を給付する。

③図書館兼管理棟(仮称)新築工事(学部)

根 拠：【管理運営—学生ファーストの実現②—(1)—ア】

事業概要：図書館及び管理棟機能を1棟に集約した新校舎の建設を行うことで，図書館利用者のみならず，国際関係学部・短期大学部・大学院の学生・教員・職員に対して，耐震性を備えた建物により，喫緊の課題であった安全性の確保が実現できる。また，正門付近に建設し，新しいシンボリックな建物として教育・研究活動の意欲を高めるとともに，図書館については，多目的な活用が可能な空間の導入により知的意欲を高められる。管理棟においては，教学部門の窓口のワンストップ化の実現により学生サービスの向上に資する。

④カリキュラムの充実～21世紀型教育の実践と質保証～(高等学校，中学校)

根 拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)—ア】

事業概要：学習指導要領改訂に伴う新しい教育課程及びカリキュラムの進捗に基づいた教育の実行と改善を行う。特に個別最適化をキーワードに生徒の学力向上プログラムを策定し，そ

の推進の下、自立した学習者を育成する。進路実績の向上につなげ、最終的には生徒募集につなげる事業とする。

⑤キャリア教育の充実～社会とつながる教育活動の推進～(高等学校, 中学校)

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5), ④－(2)】

事業概要：進路指導の観点からキャリア教育の充実を図る。探究活動のカリキュラムを確立し、地域に根差した活動や日本大学付属校の利点を生かした教育活動における学習プログラムを策定する。特に課題解決型学習法(PBL)を用いた授業法の確立を目指す。日本大学国際関係学部の併設校ならではのキャリア教育の一つとして、グローバル教育を推進するためのカリキュラムを作る。グローバル社会において必要な資質・能力を育成することを目的に、語学研修の充実・英語四技能を育成(英検等の資格取得指導)する。中でもコロナ回復期に当たり国際交流(短期・長期留学支援・留学生の受入れ等)の在り方を検討し実施する。また、探究活動と結びついた多文化共生・異文化理解につながる学習プログラムを策定する。ICT教育は、本校が先行して取り組んできたが、教科ごと、課外活動等における有効的なICT活用と生徒が活用するSNSの使用に関する指導法の確立が重要であり、教科「情報」に限らず、LHRや総合的な学習(探究)の時間等を含め教科横断的に情報モラル教育・情報リテラシー教育を行うとともに、道徳教育の充実を図り生徒指導に当たる。

⑥永続的な学校経営体制の構築～少子化時代の学校経営～(高等学校, 中学校)

根拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(1)】

事業概要：学校経営の基本となる入学者の定員確保は重要である。一方、既に少子化が進行し従来の様な生徒の確保はできないと考えている。生徒募集の中心となる神奈川県西部から静岡県中部地域を中心に人口動態をはじめ各種データを収集し分析を進め、学校の在り方を再構築し今後の学校経営の方向性を明確にする。なお、非常勤講師を含め、教員の確保が難しい教科がある。一方、クラス数の減少により非常勤講師が余る状況の教科がある。中長期の将来計画の策定の中で特に教員採用計画は重視される。教員の働き方の課題を踏まえた上で教員配置に当たり、その適正数を明らかにする。その他、学校行事や課外活動の在り方や授業料をはじめとする諸費用の確保など課題は山積している。首都圏の付属校に先行した経営モデルを作る。

三軒茶屋キャンパス(危機管理学部, 危機管理研究科, スポーツ科学部, スポーツ科学研究科)

①教育の充実(危機管理学部)

根拠：【教学－教育の質の保証・学生主体の学びの確立①－(1)】

事業概要：教育質保証の確立をめざし、これまで、入試データ、学業成績及びGPS-Academic等の教学系データを統合的に分析し教育成果の可視化を行おうとしてきた。令和6年度は、これら定量的なアプローチに加えて、ティーチング・ポートフォリオを導入し、定性的なアプローチから教育改善に努める(PDCAサイクルの確立)。

さらに、令和5年度に導入したSA(スチューデント・アシスタント)及びTA(ティーチング・アシスタント)制度の運用改善を行い、効率性や効果の評価を行いながら、より細やかな教育を推進する。

実学としての危機管理学では、学生・教員が教室を飛び出し地域・社会とつながり、社

会課題の解決に参画して危機管理の実践知を高める必要性が極めて高い。よって、カリキュラム進行上新規開講する「危機管理実践研究1~4」を軸に、これまで散発的に行われてきたPBL（課題解決型学修）を学部として組織的に展開することとする。その円滑な実施のため、一部にオンライン活用授業を配置するほか、PBL対応型時間割を措置する。令和7年度で現行カリキュラムが完成することから、旧カリキュラム、現行カリキュラムの運営状況・効果を検証しつつ、時代の要請にかなう新カリキュラムの検討を行う。

②退学者等対策の強化(危機管理学部)

根拠：【教学—教育の質の保証・学生主体の学びの確立①—(1)】

事業概要：これまで、学生カルテシステムを用い、学生の成績・履修情報、出席情報等に基づく学修指導を実施してきた。ここでは、1年次「自主創造の基礎」、アカデミック・スキルズ、2年次「基礎ゼミ」、「ゼミナール」、3・4年次「ゼミナール・危機管理特殊研究」の講座担当者が、ガイダンス、授業内外で適宜面談を実施して、それぞれ所属学生の就学意欲の維持向上、留年者及び成績不良(GPA1.0未満)に対する生活指導等を行う担任的役割を担ってきた。令和6年度は、以上に加えるかたちで、学生カルテシステム上で面談記録の蓄積を行い、科目担当教員との情報の共有による効果的指導を推進する。また、学生相互の交流活発化の単位となる「ホームルーム」創設、教員の役割及び責任を明確する「クラス担任」の導入についての検討を行う。

③入試広報の強化(危機管理学部)

根拠：【教学—教育の質の保証・学生主体の学びの確立④—(1)】

事業概要：教育質保証には入学後の諸施策はもちろん入試段階における有効な広報に基づく選抜が不可欠であるところ、一般選抜(A個別方式、N1・N2統一方式)について昨今の本学がおかれた状況に鑑みるに、学生募集は危機的状況にあるといえる。本部における広報活動にのみ依存した戦略では、「なぜ、あえて危機管理学部なのか」を強く押し出し、生徒の受験選択肢の俎上に載せることは極めて難しいのが現状である。そこで令和6年度は、ここ数年の取組を一層強化し、「学生主体のSNSを使った広報活動」を行う。広報アンバサダーに本学部学生を任命し学生目線での積極的なSNS発信を行うことに加え、学校訪問時の学生帯同も検討する。その他、これまで手薄であった予備校に対する広報アプローチの強化、ターゲットマーケティングの活用等、新たなチャネル、手法をも模索するなど効果的な入試広報推進のため、入学前教育(学務)、総合型選抜(入試)との連携を含めた委員会横断的な議論の場を設ける。

④総合型選抜に新たな入試形態・審査基準の形式を導入(スポーツ科学部)

根拠：【教学—教育の質の保証・学生主体の学びの確立①—(1)】

事業概要：教育研究上の目的及び教育課程再編の検討と連関し、短期的な取り組みとして、総合型選抜試験において新たな形態・審査基準を導入する。具体的には、従前と同様の競技実績を重視した「総合型選抜A」と、従前の出願条件とは全く異なった、競技実績を問わない新しい審査基準である「総合型選抜B」を設置する。

⑤各部署関連した学生支援体制の構築(スポーツ科学部・研究科)

根拠：【教学—教育の質の保証・学生主体の学びの確立①—(3)、(5)、(6)】

事業概要：これまで本学は、日本大学教育職組織規程に基づき、学部に学務担当及び学生担当を置き、学務委員会では学務関連全般に関する事項、学生生活委員会では奨学生及び学生生

活に関する事項，そして就職委員会では就職・キャリア支援に関する事項をそれぞれ審議し運用してきた。一方，本キャンパスの現状としては合理的配慮を要する学生が増加傾向にあり(令和4年度5名，令和5年度7名)，また，本学は現在ダイバーシティ推進化を進めていることから，多様な考えを受容した学生支援には各部署が連携した体制が求められる。そこで，本学の教育研究上の目的を実現するための学生支援について，「修学支援」「生活支援」「進路支援」三つの視点に基づき，各部署連携した支援体制を再構築する。なお，いずれの支援体制も，早期発見，迅速，集中的，継続的な介入を意識する。退学者対策としては，少人数学生の担任制度を導入し，具体的な数値目標として令和6年度は退学率2.0%未満を目指す。

⑥安全安心なキャンパスの実現(スポーツ科学部)

根拠：【管理運営－学生ファーストの実現②】

事業概要：本学のダイバーシティ宣言を実効化あらしめるため，多様な背景を有する学生の意向を積極的に拾い，キャンパスライフをより充実したものとする多面的アプローチを推進する。具体的には，ハード面において，女子学生の意見を取り入れた防災・防犯上の施設設計や備蓄を進める。またソフト面においては，セクハラ・性被害を防ぐべく外部の専門家を招聘するなどして研修や勉強会の機会を設ける。教職員によるセクハラ・アカハラを防ぐべく，教職員へのダイバーシティ悉皆研修等を継続的に行い，教職員による宣言等をまとめる。

理工学部，理工学研究科，短期大学部，習志野高等学校

①大学認証評価への対応(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：大学認証評価追評価の受審において，一層の改善が期待される事項として，単位の実質化に関する検証(例えば，1年間に履修登録できる単位数の上限)が不十分であり，改善が求められた。これに対し履修登録単位数の上限緩和措置について，適切性及び単位の実質化の検証を行い，上限緩和措置を行う場合の対象者の成績，及び履修登録可能単位数について適切な数値をこれまでに学務委員会が中心となって検討した。引き続き，検証を行い，経年的な分析を行う。

②短期大学部(船橋校舎)教職員研修会の実施(短期大学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：短期大学部(船橋校舎)教職員の共通認識と意識高揚を図ることを目的に，ファカルティ・ディベロップメントの一環として開催。対象者は専任教員，兼任教員，非常勤講師及び専任職員。研修内容は，教育手法の共有，学生による授業評価アンケート結果を受け短期大学部全体としての共通した課題の情報共有並びに改善を図る，学生支援の在り方，短大船橋の活動方針及び今後の方向性など多岐にわたる。

③異分野融合による独創的・先駆的研究成果の創出に向けての産官学連携研究の推進(学部，研究科，短期大学部，研究所)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，(3)】

事業概要：産官学連携による受託・共同研究の受入れの活性化，客員研究員の受入れ制度等の効果的な活用を通して，独創的・先駆的研究分野を開拓し，その成果を創出する研究拠点としての充実を図り，さらなる産官学連携の推進に向けた体制を強化しつつ，若手研究者

の育成を行う。

④Web 及び SNS 等を活用したステークホルダー等への積極的な情報発信(学部, 研究科, 短期大学部)

根 拠:【管理運営—信頼の回復④】

事業概要: 公式 Web サイトをはじめ, 各種 SNS, YouTube サイト等を利用し, 学部等で行われている教育研究をはじめとした多くの事業内容を積極的に情報発信していく。これらにより, 受験生及び学部等に関心を持っている多くの方々に学部等を知っていただくとともに, 在学生, 保護者, 卒業生及び教職員の学部等への帰属意識の醸成を図っていく。

⑤内部監査における指摘事項への対応(学部)

根 拠:【管理運営—信頼の回復②—(3)】

事業概要: 内部監査において業者選定方法の透明性, 明確化の観点から選定経過について根拠を用いて説明できるように業者選定方法を見直すよう指摘を受けた。同指摘を受けて, 令和 5 年度中に日本大学調達規程に基づいた対応を本学部内で周知徹底し, 業者選定の見直しを行ったが, 令和 6 年度においても同対応を継続するとともに, 内部監査報告書を踏まえて適切な対応を行う。

⑥特色あるコースと教育内容の充実(高等学校)

根 拠:【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(1)】

事業概要: 平成 18 年度入学生から, GA コース(総合進学), NP コース(国公立大学進学), CST コース(日本大学理工学部進学)を設置し, コースの特性を生かした進学実績を残しているが, 今後も生徒の進路希望に対応したコースの充実を図っていく。

⑦ICT 教育活動の推進(高等学校)

根 拠:【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(2)】

事業概要: 令和元年度入学生から iPad を全員が持ち, タブレット端末と各教室に設置された電子黒板を用いて能動的かつ主体的に考える能力を伸ばす授業を展開している。「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を身につけ, 問題発見, 解決力を育成する。

⑧習志野高等学校 100 周年に向けた施策(高等学校)

根 拠:【管理運営—永続的運営を見据えた経営基盤の確立②—(5)】

事業概要: 令和 11 年の本校 100 周年に向け, 令和 3 年度より, 立ち上げた委員会で, 理工学部と相談の上, 記念棟の建設・制服リニューアル・記念誌の発行等に向けた検討を行う。

生産工学部, 生産工学研究科

①キャリア教育支援<<生産工学部人材育成「学科横断型プログラム」の実施>>(学部)

根 拠:【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(1)】

事業概要: 本学部では, 大学生として必要な力や社会人基礎力を醸成し, 新たな課題を解決する能力を培い, 社会に貢献できる人材の育成及びグローバルな視野と, ものづくり現場の経営的視点を持った技術者の養成を目的として, 以下(1)~(4)の学科横断型プログラムを継続して実施する。なお, 各プログラムは少数精鋭のプログラムであり, 受講者はエントリー制により, プレースメントテストの成績及び面接等により選抜を行う。

(1)グローバル・ビジネスエンジニア人材育成プログラム(Glo-BE)「世界中のどこであっても, 技術と経営的な知識をもとに様々な課題解決に取り組める人材の育成を目的としたプログラム」

- (2) 事業継承者・企業家育成プログラム (Entre-to-Be) 「技術力, 経営力, 創造性を駆使し, 次世代社会の発展を目指す経営者の育成を目的としたプログラム」
- (3) ロボットエンジニア育成実践プログラム (Robo-BE) 「日本のこれからの基幹産業を支える実践力のある役に立つロボットエンジニアの育成を目的としたプログラム」
- (4) 好奇心からイノベーションへつなげるモノづくり人材育成プログラム (STEAM-to-BE) 「創造的な視点 (アートの姿勢) で問題を発見し, ものづくり (デザイン行為) をとおして解決するイノベーターの育成を目的としたプログラム」

② 研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流 (学部)

根 拠: 【教学—教育基盤となる研究の推進①—(3)】

事業概要: 研究・技術交流センターが主体となって「CERT REPORT」の発行や産学連携フォーラム等への出展, アウトリーチ活動などの促進を通じて知的資産を社会に還元し, より良い未来, 健康な社会の実現に貢献するとともに, 委託・共同研究等外部資金の受入れにより研究活動の一層の活性化を図る。

③ キャンパス整備事業 (70 周年記念事業) (共通)

根 拠: 【管理運営—学生ファーストの実現②—(1)—ア】

事業概要: 津田沼校舎の耐震性能不足施設の建替えと新築により実籾校舎から「教養・基礎科学系」の移転を行い津田沼校舎の「専門課程」と集約化したキャンパス一元化による学生生活環境の向上, 施設設備の高効率化による経費節減等を行う。

工学部, 工学研究科, 東北高等学校

① 学生支援体制の構築及び拡充 (学部)

根 拠: 【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(6)—イ】

事業概要: 学生支援室に常駐しているコーディネーターを中心に支援が必要な学生の情報を集約, 支援内容の調整を行い, 学生が安心して修学できる仕組みを構築する。多くの学生が来室しても対応できるよう増室工事を行い, 相談体制の充実を図る。

② 高大連携の推進に係る東北高校との「ロハスクラス」事業 (学部, 高等学校)

根 拠: 【教学—教育の質保証・学生支援の充実④—(1)—ア】

事業概要: 令和3年度から東北高校と「ロハスクラス」事業を展開しており, 工学部と東北高校との高大連携を一層推進させ, 連携体制の整備・強化を図る。

③ 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた研究の推進 (学部)

根 拠: 【教学—教育基盤となる研究の推進①—(2)】

事業概要: 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けて, ロハス工学に基づき「環境」, 「健康」, 「持続可能」な研究を推進する。また, 「ロハスの家跡地再生プロジェクト」において, ロハス工学の教育・研究の施設・設備を整備していく。

医学部, 医学研究科, 附属看護専門学校, 付属板橋病院

① 多様な人材確保のための入学者選抜方式の充実に向けた取組 (学部)

根 拠: 【教学—教育の質保証・学生支援の充実②—(1)—ア】

事業概要: 既存の選抜方式の見直しも含めて, 内部質保証推進委員会において, IR 委員会からのデータも活用し, アドミッション・ポリシーに基づく恒久定員及び臨時定員の地域枠選抜における選抜方法の検証及び見直しを実施し, 多様な人材の確保に努める。

② 国際的な質保証 (医学教育分野別評価) への対応 (学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)～(3)】

事業概要：世界医学教育連盟（WFME）が提唱する「医学教育分野別評価基準」に基づく評価の受審結果を受けて、①「医師」という世界共通の専門職を養成する。②医学教育の質保証を継続的、かつ自律的に行うための自己点検・評価の体制確立を継続的に進める。

③学部間連携及び他大学・研究機関等との交流に基づく独創的・先駆的研究の推進（学部・大学院・研究所）

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)】

事業概要：教員を対象に他学部及び国内外の他大学・研究機関等との学術、研究及び人的交流を推進することにより、知識、技術を互いに供与し合うことで、独創的・先駆的研究を推進し、引いては国際的研究交流拠点の形成に寄与する。

④板橋病院の建替を含む耐震化の推進(病院)

根 拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(1)－イ】

事業概要：建替を含む耐震補強工事に着手する。

⑤板橋病院の運営の充実(病院)

根 拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

事業概要：(1) senior friendly hospital 構想の実現に取り組む。

(2) 外来化学療法室の増床による患者サービスの向上に取り組む。

(3) 患者サービス・環境改善に継続して取り組む。

(4) 医療従事者の資格取得を支援し、より専門性の高い医療提供体制を構築する。

(5) 臨床検査室の認定 ISO15189 を遵守し、国際標準検査管理加算を維持しつつ、臨床検査の精度保証の向上に取り組む。

(6) 適切な輸血管理と適正使用を推進し、輸血の安全性を保証するために輸血機能評価認定（I&A）施設の取得を目指す。

(7) 理学療法室の改修工事に行い、より充実した作業療法、言語聴覚療法の提供を可能とする。

⑥医師の働き方改革の推進におけるタスク・シフトの実現(病院)

根 拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

事業概要：(1) 特定行為研修指定教育機関認定準備の開始

(2) 医師の代行業務が可能な資格保持者の積極的採用

(3) 医師との協議によって作成したプロトコールに基づいた薬剤師への業務委託（代行入力等）や臨床検査技師のタスク・シフト及びタスク・シェアに取り組む。

⑦個人情報の適正な管理の徹底(病院)

根 拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(2)－ウ】

事業概要：講習会等を通じて個人情報保護の重要性を改めて教育し、個人情報保護の意識向上と院外持ち出しの禁止やダブルチェックによる誤配布・誤送付防止等、関連規定に基づく適正な管理の徹底を図る。

歯学部， 歯学研究科， 附属歯科技工専門学校， 附属歯科衛生専門学校， 附属歯科病院

①教科担当責任者会の設置(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ウ】

事業概要：授業構築・内容について検討する組織として、教科担当責任者会を設置した。形成的評

価の構築、成績不良者への対応、シラバス作成に向けた関連科目間での教育内容のすり合わせ、シラバスチェックを通して、授業構築・内容について継続的な改善を図る。

②新カリキュラム導入(学部)

根 拠：【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-(1)-ウ】

事業概要：令和5年度から、アウトカム基盤型カリキュラムを基本として、学生が何を修得したかに重点を置いたカリキュラムを導入した。また、科目間の縦横の連携を図るため、学年ごとの学修到達目標を明確化し、各科目間においてその過程を把握し、同じ内容を学修内容がステップアップしながら繰り返し学習できるような順次性のある螺旋型の教育となるような科目配置としている。授業方法については、学生に知識・技能・態度の各領域において必要な能力を修得させるために講義・実習を軸として多様な方法で教育を展開する。

③歯科病院運営の充実(歯科病院)

根 拠：【管理経営-永続的運営を見据えた経営基盤の確立①-(1)】

事業概要：患者へのサービス向上

- (1) 同窓会及び医療機関と連携し、紹介患者の積極的な受け入れを行う。
- (2) 病院ホームページで高度歯科医療のPRを行う。
- (3) インプラント等の高度な歯科医療に加え、ホワイトニング・セラミックスに関する説明会や一般向け並びに専門家向けの講演会を実施する。
- (4) 自費診療に関するパンフレットを作成・周知することにより、患者の理解度向上を図る。
- (5) 最新ユニットの治療水や器具の滅菌の安全性を患者にアピールする。
- (6) CAD・CAMを活用した歯科技工技術の提供により、患者サービスの向上を図る。

松戸歯学部、松戸歯学研究科、附属歯科衛生専門学校、付属病院

①50周年記念棟運用開始に伴う対応(共通)

根 拠：【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-(3)、教学-教育基盤となる研究の推進②-(2)、管理運営-学生ファーストの実現②-(1)】

事業概要：耐震基準に満たない校舎に代わり50周年記念棟の運用を令和6年度から開始する。安全性の確保に加えて、近年注目されている能動的な学修環境の整備及び実験室等の共同利用による研究者間の連携強化及びコスト削減に努める。

②入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率の改善(学部)

根 拠：【教学-教育の質保証・学生支援の充実①、②】

事業概要：入学定員に対する入学者数については、定員の確保に努める。収容定員に対する在籍者数については、適切に管理を行う。なお、個別面談や補講の実施によるきめ細かい学修指導を行い、特に上級学年(5年次及び6年次)には重点的に行い、極力、留年者数を抑制し、定員管理に努める。また、歯科医師国家試験の例示及び解説を基とした授業を低学年から行うことにより国家試験の合格に至る学力を身に付けた学生の育成に努める。また、1年生の休学者が比較的多いため、これまで以上に学生相談に対応する。

③歯科用診療用ユニットの更新(付属病院)

根 拠：【管理運営-永続的運営を見据えた経営基盤の確立①-(5)】

事業概要：既存のユニットは購入から18年以上経過し、老朽化が著しい。ユニットを段階的に更新

し、診療環境の改善を図る。

④個人情報の適正な管理の徹底(付属病院)

根 拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(2)－ウ】

事業概要：病院個人情報保護委員会主催による「患者情報の管理・対応」の研修会を医員、医療職員、事務職員、業務委託向けに年2回開催する。また「迅速な報告体制」に関し、諸会議を通じ上長へ周知徹底を行う。

生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院，鶴ヶ丘高等学校，藤沢高等学校・中学校・小学校

①大学院の改善(研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)～(3)】

事業概要：学部の改組に伴い、大学院の抜本的改革(改組)に向けた準備を進める。特別研究生等の奨学金制度の運用変更を行い、大学院学生の資金的負担を軽減して進学者数増を図り、学内推薦入試制度の積極的な活用により優秀な入学者を確保する。また、客観的評価(アセスメントテスト)に基づく学生指導を行い更なる修学支援の推進を図る。

②若手研究者の支援と育成及び教員組織の整備・充実(学部)

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)，管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(3)】

事業概要：若手教員の採用推進とその育成のための支援制度の確立，教育組織改革の推進，自己点検・評価を具現化し，教員配置数の適正化を図り，優れた教員を確保するとともに，後継者となる人材を組織的に養成する。

③危機管理対策の推進(共通)

根 拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)－ア】

事業概要：農場温室の新設工事，老朽化した空調等の更新工事及び警備・防犯・防災対策の強化を行い，学生・教職員が安全・快適に過ごすことができる環境に配慮したキャンパスの整備を推進する。

④グローバル教育の強化(鶴ヶ丘高等学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：昨年度から再開した海外語学研修(AU・NZ)及び大学入学前短期語学研修(UK)を継続するとともに，新たにカナダへのセメスター留学も実施する。また，国内・海外の選択制修学旅行の導入を令和7年度から実施するため，事前指導を開始する。また，ネイティブによる少人数制の英会話授業の継続と海外の高校への短期留学や卒業後の海外進学への指導を強化する。

⑤高大接続改革と次期学習指導要領に基づく新教育課程の策定(鶴ヶ丘高等学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：高大接続改革入試に対応するため，学力の3要素の育成を目標に，令和4年度より開始した観点別評価の基準を令和6年度で完備するとともに，総合的な探究の時間やICT機器を活用した双方向授業を通して，従前の受動的学習姿勢から主体的・協働的学習姿勢への転換の完成を図る。特に，総合的な探究の時間については，大学・学部との連携を強化し，新教材を取り入れながら全体計画の完成を図る。

⑥安定した生徒数の確保に向けた施設・設備の充実と広報戦略(鶴ヶ丘高等学校)

根 拠：【管理運営－永続的経営を見据えた経営基盤の確立②】

事業概要：安定した生徒数を確保するために、教学内容の充実を図りながらも、築50年を超える校舎の全面建て直しを10年以内の大目標とする。また、その10年の間に、老朽化した施設・設備については、可能な範囲内で改修を行い、私立学校としての魅力を失わないように維持・補強を行う。さらに、入試におけるweb出願やHPの充実、時代に即したネット等のデジタル・メディアを利用した広報活動も積極的に行い、本校の教学面・施設面での魅力を外部にアピールする。

⑦国際感覚の育成(藤沢高等学校・中学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：夏季休暇中の2週間、高校1・2年生、中学3年生を対象に、オーストラリア語学研修を実施する。また、国際感覚育成の機会を広げるために、2学期期末試験終了後の3日間、高校・中学3年生を対象に、国内語学研修を実施し、国際人の感覚を身につけ、自立心を養う。

⑧学力向上のための支援体制(藤沢高等学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：放課後講座、特別講習・補習、特進講習、高校3年の基礎学力対策講座並びに外部講師による特別授業の実施により、基礎学力の養成及び大学進学率の向上を図る。

⑨教育設備の充実(藤沢高等学校・中学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：アクティブ・ラーニングによる授業の実現の一つとして、ICT教育機器を導入し、教員の教育環境を向上させる。

⑩英語教育の実践(藤沢小学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：小学1～6年生の授業においてネイティブとの関わりを持った授業（発表を含む）を実施する。1クラスに1名のネイティブを配置し、低学年は少人数制を実施する。楽しみながら物怖じしないで取り組む姿勢とリスニング、スピーキング力を高める。また希望者を対象に国内語学研修及び国外語学研修を実施し、授業で学んだ内容を実践する機会を提供する。

⑪生物資源科学部との連携教育(藤沢小学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)－ア】

事業概要：小学4～6年を対象にした農作業実習や遊学タイムの時間に勉強サポートにより、大学との連携及び学生との交流推進を行う。実習や勉強サポートでは大学の学生と触れ合うこともできるため、児童の社会性を育むことができる。また、大学の魅力を早期に醸成できる。さらに、食の大切さ、育てることの難しさ、食糧問題及び地球環境問題を考えさせるきっかけを設け、勉強サポートにより基礎学力を定着させ、生きる上での土台を育む。

⑫児童確保のための施策(藤沢小学校)

根 拠：【管理運営－信頼の回復④】

事業概要：有力塾並びに幼稚園(教育関心度の高い地元の児童・保護者)への啓蒙活動を重点的に行うとともに、小学校連合や幼児教室主催の合同説明会に参加し、志願者の増加に努めて

いく。また、転入学試験を実施するとともに、現在在籍している児童の弟妹の獲得にも努力する。

薬学部、薬学研究科

①薬剤師国家試験対策の実施(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：学生の薬剤師国家試験合格率の向上を目指した対策として4年次の1月からWebを利用した演習を開始し、5,6年次では年間を通して各種の対策講座、模擬試験等を実施する。

②薬学共用試験対策の実施(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：学生が4年次12月に受験する薬学共用試験のうち知識を問う試験であるCBT (Computer-Based Testing) 合格に向け、3年次からASP (Application Service Provider) 等のシステムを利用した対策をはじめとして、4年次12月の試験実施までの間、対策講座、模擬試験等を実施する。

③学生支援の強化(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：学生支援室(学生支援窓口)に社会福祉の専門性を持つ者をコーディネーターとして配置し、学生が相談しやすい環境を整える。また、学生支援室に加えて、月1回校医(心療内科医)による相談機会を設ける。

通信教育部、総合社会情報研究科

①スクーリングの開講形態等の改善(通信教育部)

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)】

事業概要：平日の日中に受講可能な学生向けの「昼間スクーリング」、社会人向けに実施する「夜間スクーリング」、平日に通学が困難な社会人・遠隔地在住者向けに週末実施する「東京スクーリング」、夏期休暇期間を利用した「夏期スクーリング」、地方在住者向けに全国各地で開催する「地方スクーリング」に加え、短期集中型オンデマンド授業である「Sメディア」を新たに開講することで、社会人及び遠隔地在住者がさらに学修がしやすくなるような開講形態を計画する。

②入学説明会及び学校訪問(通信教育部、総合社会情報研究科)

根拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立】

事業概要：(通信教育部)

学生のライフスタイルに合わせた多彩な学修方法や、手厚いサポートにより、全国から幅広い世代の学生の受入れを可能としており、入学説明会の開催や高等学校等で開催される高校内ガイダンスや学校訪問等を積極的に実施することで入学者の確保に努めている。また、通信制大学として唯一専用の校舎を保有しているほか、主要都市に設置した学習センター等においても従来からの対面形式による入学説明会に加え、オンラインによる予約制の入学説明会及び個別相談会を行い、時間的・地理的な問題を解決している。平日夜間のオンライン説明会も実施して、社会人にも対応している。さらに、他大学に例をみない昼間スクーリングの実施や地元でも履修相談ができる特長的なサポート体制等を周知するとともに、現在も継続している通信制、定時制高等学校との連携を図り、高校訪問や高校主催の進学相談会にも積極的に参加していく。令和6年度からは、従来

の約2か月半のメディア授業のほか、3週間の動画配信で学ぶSメディアを新規開講することになり、遠隔地在住者や社会人及び主婦層に対する学修機会が更に増えるため、入学説明会やホームページなどで周知を行っていく。なお、通学課程から通信教育課程への転籍・転部は、平成30年度から日本大学全学部からの受入れが可能となり、令和3年度からは10月（後期）入学も実施している。全16学部に対して事前に要項を配布し、各学部の教務課に対しては学修や学修環境等に悩み、学生が退学等の相談に訪れた際には、通信教育部への転籍・転部の道がまだ残されていることを説明してもらうよう依頼している。なお、過去3年間における転籍・転部者の受入れは、令和3年度は83名（転籍者34名、転部者49名）、令和4年度は92名（転籍者42名、転部者50名）、令和5年度は131名（転籍者37名、転部者94名）と確実に増加しており、この実績を更にアピールすることで、通学課程の他学部では休学・退学予定であった学生たちの最後の学修環境の場として一助となるよう努めていく。

（大学院総合社会情報研究科）

加盟する私立大学通信教育協会主催の説明会において、大学院専用のブースを設けることで、相談機会を増やすとともに、予約制のオンライン入学説明会を大学院行事開催日に合わせて実施することで、単に大学院の入学相談をするだけでなく、大学院の雰囲気や教員・学生との距離感などを感じてもらい、より多くの志願者を獲得できるよう努める。今後は、通信教育部から大学院総合社会情報研究科への内部進学者が増加するような入試制度の制定や、魅力ある研究テーマを持った教員を配置することでより多くの学生獲得に努めていく。

③学習センターの運営(通信教育部)

根拠：【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(3)】

事業概要：日本全国に設置している学習センターは、従来より科目修得試験やレポート等の閲覧、学生からの学修相談に応じてきた。居住地にとらわれることなく相談できる体制により、各地にある学習センターをどのように活用していくかが長年議論されてきたが、学習センターを「学生とともに伴走する場所」と位置づけ、学生とともに考え、勉強し、早期に目的を達成できる場として運営していく。学生の利便性を重視し、科目修得試験会場と同一会場への移設や、閉鎖となっている会場の再開も検討したい。また、対面での学習センター指導員研修会を再開し、通信教育部の学事予定や変更点等の最新情報を共有するとともに、指導員同士の交流や情報交換の機会にも生かしていく。

日本大学高等学校・中学校

①「中高一貫2-1-3システム」の構築と高等学校新カリキュラム導入に伴うキャリアデザインプログラム等の推進(共通)

根拠：【教学—教育の質保証・学生支援の充実①】

事業概要：2022（令和4）年の高等学校新学習指導要領改訂に伴い、本校における教育の進化を目指して2020（令和元）年に「日本大学高等学校・中学校 SHINKA！プロジェクト」を設置し、本校創設100周年となる10年後、そして、悠久の未来に向けて、本校のあるべき姿を模索すべく諸策を展開している。同プロジェクトからの答申を受け、2022（令和4）年4月を“教育進化元年”と位置づけた新たな学びがスタートした。中学校・高等学校共に「スクール・ポリシー」を策定し学内外に公表するとともに、「中高一貫2-1-3システム」を

導入した。中学校 3 年次における高等学校プレコース化，高等学校における新たなカリキュラムの策定，“生徒の夢の実現”のためのキャリアデザインプログラムの構築，外部支援体制の充実等を含めた教育力の向上を実現した。2024（令和 6）年度は，それらの施策を具体的に展開する 3 年目として，特に中学校 3 年次における高等学校プレコース化を具体的に展開する年となることから，更なる充実を図り，“生徒の夢の実現”に向けた歩みを着実に進めることができる基盤を構築する。

②受験生の質的向上及び安定した生徒募集に繋がる広報活動の強化（共通）

根 拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①】

事業概要：安定した学校経営の実現には，受験者層のレベル向上と入学志願者の安定化が最重要課題である。特に，東京都からの受験生の確保や 2023（令和 5）年 3 月から相鉄線が日吉駅に乗り入れたことによる新規受験生の確保が喫緊の課題である。そのためにも，本校の教育方針や特長ある教育内容，教育の成果として目に見える指標となる進路実績等を広く世間に周知する。

③新キャンパス構想の推進（共通）

根 拠：【管理運営－学生ファーストの実現②】

事業概要：2018（平成 30）年に設置し始動している「日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクト」に基づき，本校創設 100 周年記念事業の一環として新キャンパス構想を組織的かつ体系的に推進する。未来型で魅力あるキャンパスの実現に向け，様々なステークホルダーから意見を聴きつつ，着実なる実現に向けて進めていく。

豊山高等学校・中学校

①教育力向上に向けた取組（共通）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)，④－(2)】

事業概要：大学入試改革および令和 4 年度からの高等学校におけるカリキュラムの改定に伴う指導形態および ICT，グローバル教育の充実に向けた新たな教授法の取り組み。

②高大連携教育推進（高等学校）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：(1) 法学部との連携
(2) 経済学部との連携
(3) 生産工学部との連携
(4) スポーツ科学部との連携

③ICT 環境の整備・充実（共通）

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－ウ，エ ④－(2)】
【学生ファーストの実現②－(3)－ウ】

事業概要：アクティブ・ラーニングの推進，学修環境の補完システムの構築，推進。また教職員の各種業務の効率化，負担軽減，さらには地球環境への配慮までも見据えた業務のペーパーレス化を更に推進する。あわせて校内ネットワークの情報セキュリティ強化を推進する。

豊山女子高等学校・中学校

①SSH への申請（高等学校）

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：理数科教育の充実を軸として全学を上げて SSH（文部科学省・スーパーサイエンスハイスクール）の申請を行い、大学・地域との連携を図りながら、質の高い探究学習と系統的なキャリア教育を実施する。発表の場を設けることによるプレゼンテーション能力の向上、グループ学習による協働する力を養成する。

②英語教育の強化(共通)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)】

事業概要：(1) 海外修学旅行を通して、英語力の強化やスピーチ、プレゼンテーション能力の向上を目指す。また、事前学習での探究活動で SDGs の視点を養い、世界をリードしていける人材を目指す。(高等学校)

(2) 海外語学研修などを通じて、広い視野と国際的教養豊かな人間としての資質、グローバル化に対応した人材の育成を目指す。(中学校)

(3) 英語検定を全員受験することで、英語 4 技能（「読む」「書く」「聞く」「話す」）の習得はもとより、目標の級の合格に向けて、継続した自主学習の定着を目指す。また、大学入試「英語外部試験利用入試」への対応とする。(共通)

(4) 英語検定合格率向上のため、夏休みに希望者を対象として、外部業者による対策講座を実施する。(中学校)

(5) 英会話力向上のため希望者を対象としてマンツーマンオンライン英会話を実施する。コミュニケーションツールとしての英会話を身に付けることを目指す。(共通)

③未耐震建物の建替(共通)

根 拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(1)】

事業概要：令和 6 年 12 月より校舎 3 棟を解体し、令和 10 年 3 月（予定）に新校舎を完成させることにより、建物の耐震化率を 100%とする。

明誠高等学校

①ICT 教育の充実

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：ICT 教育推進のための、生徒及び教職員用タブレットの導入

②英語学習を通じたグローバル教育の強化

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：オンライン英会話や英語検定を通じて身に着けた英語力を、海外語学研修や海外修学旅行における実践に結び付ける。

③キャンパス整備計画

根 拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)－ア】

事業概要：管理運営に関する基本方針に基づくアクションプランを踏まえ、老朽化した施設設備の更新等により学内環境整備を行うことで生徒の学修環境の充実を図り、安心・安全で楽しく学べる魅力あるキャンパスとして、教育資源を有効に活用していく。令和 6 年度については、キャンパス整備計画の要となる新校舎（新 1 号校舎）の令和 6 年 4 月からの使用開始を受け、引き続き新校舎外構の整備を行う。また、1～3 学年各クラス教室を新校舎に集約することに伴い、既設校舎各室の部室や特別教室への用途変更を踏まえた改修工事及び使用を停止する建物の解体工事等を進めていく。

【改修工事】

- (1) 2号校舎(部室及び特別教室)
- (2) 図書館管理棟(部室及び自習室等)

【解体工事】

- (1) 部室棟 A～C
- (2) 旧 1号校舎

山形高等学校

①ICT教育の推進

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)・(3)－イ，④－(2)】

事業概要：オンラインでの授業実施に向け、環境を整える。デジタル採点を導入する。これを Classi と関連付け、生徒がテストの振り返りを行いやすくするとともに、テスト結果の分析を行い、その後の授業に役立てていく。ハードウェア・ソフトウェアの両面を整備していくとともに、ロイロノートスクールや Zoom を使用したオンライン授業に対応した授業づくりに向け教員が研修を積み、実践していく。Classi により、教育面での効果が期待されることに加え、生徒及び保護者へ緊急連絡等を一齐に配信し、情報伝達の迅速性・確実性が得られ、生徒の安全・安心の確保につなげる。

②特別支援教育事業の推進

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：多様な生徒への支援として、発達障がい等により教育上特別な支援を必要とする生徒への支援体制として生徒生活支援係を設け、コーディネーターと特別支援教育支援員を常時配置することにより、きめ細かい特別支援の体制の充実を図っている。

③創設 70 周年記念事業プロジェクトの遂行

根 拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)－ア】

事業概要：令和 10 年に創設 70 周年を迎えるにあたり、既存の校舎の耐震改修等を含む新校舎新築記念行事（記念式典，記念講演会，同窓会・校友会との連携による行事等），周年誌発行の各委員会を設置し，記念事業を進めていく。

幼稚園

①子育て支援の実施

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①】

事業概要：地域の未就園児親子を対象とした保育体験や園庭開放等の親子の交流の場の提供と，母親の子育ての悩みの解消を目的とした子育て支援を実施して地域に貢献するとともに，早朝や保育後，定員増による預かり保育体制も拡充し，保護者への支援を一層充実させる。

②長期休暇期間中の預かり保育の実施

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①】

事業概要：春・夏・冬期休暇期間中の預かり保育を実施する。

③各種補助金獲得を原資とする教育的施策の拡充

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①】

事業概要：通常の前かり保育及び春期，夏期，冬期休暇期間中の預かり保育，3 歳児クラスのティーム保育実施，安全対応能力向上及び事故対応能力向上の取り組み，豊山女子高等学校の保育職場体験受け入れ，特別支援関連補助金及び園独自の子育て支援実施等による補助

金を獲得する。

認定こども園

①保育教諭の質の向上

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)】

- 事業概要：(1) 児童心理や幼児教育の専門家の講演や世田谷区などが主催する外部の研修に参加し、視野を広げる。アレルギー対応についての研修や、自然災害等への防災訓練の実施などにより安全・安心な保育の実施を目指す。
- (2) 保育教諭間での教育・保育に関する共通認識を持つために、職員会議や月案作成・反省会議などを通じて振り返りを行う。
- (3) 日本大学認定こども園独自で作成した「教職員ハンドブック」を必要に応じて改定し、専任・非常勤の教職員に配付。直接現場を担う教職員が、日々心掛けるべき内容を把握しやすいようにする。
- (4) こどもの人権に関する研修等を実施し、子どもの個の人格の尊重し権利を守る。

②一時預かり保育

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

- 事業概要：1号認定在園児に対し、教育時間前後の預かり保育を実施する。就労や介護等の理由を問わず保育を必要としている保護者へのサポートを行う。教育時間と同じ担任が保育を担当することにより保護者・園児の安心・安全に繋がると考えられる。

③子育て支援

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

- 事業概要：(1) 地域の在宅で子育て中の親子と在園児・保育教諭が季節の遊びや製作などの交流を通じ、育児のノウハウを伝え、相談に応じることで保護者の支援を行う。年15回以上に回数を増やし、さらに地域の在宅子育て家庭を支えていく。
- (2) 出産を控えた方や未就園児の保護者を対象に、保健師・看護師・栄養士等、専門分野の講師を招き、子育てに対する助言・体験指導を実施する。
- (3) 認定こども園の役割の一つである地域貢献の一環として、週に2日（午前・午後）、おでかけひろば「しろつめくさ」として園内施設の一部を開放し、未就園児と保護者に遊び場を提供し育児相談に対応している。保護者同士の情報交換や育児に関する悩みを共有できる場ともなっている。
- (4) 本園のホームページに子育て支援専用のページを開設した。毎月発行している広報誌「しろつめくさ便り」と合わせ、地域の保護者に向けて事業の様子やイベントの告知等を含めた様々な子育て支援情報の発信を行うことで、本園の認知度と信用も高めていく。

事業計画の根拠となる項目（日本大学中期計画より抜粋）

教学に関する基本方針に基づくアクションプラン

【教育の質保証・学生支援の充実】

①学生主体の学びの確立

(1) 一人ひとりの学生に即した教育の充実

教学に係る各種委員会をより有効に機能させ、全学的な取り組みが実行されるようその連携を深めるこ

とを目的に「教学推進センター」を設置し、教育の充実を図っていく。また、部科校の自主性を尊重しつつ、部科校間の協調により本学全体の底上げを図っていく。

ア 本学の強みである多様性を生かすため全学共通の初年次教育科目を展開している。今後は、それを拡大して、学部と連携して行う全学的な教養教育と、学部の責任のもとで行われる専門教育とから成る教育課程指針を策定し、全学的なカリキュラムマネジメント体制を整備する。

イ「全学教養教育委員会（仮称）」を設置し、大学が教養教育の責任を負う。専門部会において、多面的な視点から本学の教養教育を構築する。また、この委員会が兼任や兼任講師の調整も行う。

ウ 専門教育は学部が責任を負い、大学はその支援を行う。そのため、学部は学修・教育レビューとして、人材育成の目的、各種方針、教育内容、教育手法及び学修環境について年度末に点検・評価し、その結果を大学に報告する。（自己点検・評価と連携）

エ 留学生の受入れも考慮した国際的に通用する教育プログラムを提供する。

(2) デジタル技術を駆使した教育の推進

既存の学び方や教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術やICT（情報通信技術）を利活用して教育効果を高め、学びを継続させる仕組みと環境を整備する。

ア「全学デジタル教育委員会（仮称）」を設置し、教学及びIT関連部署と連携して、デジタル技術を用いた新たな教育手法の支援を行う。

イ 全学共通のプラットフォーム（LMS、ポートフォリオ及び教務システム等）を導入し全学的な学生の学びを支援する。

ウ デジタル技術を駆使した教育を支えるキャンパス内の環境整備（Wifi環境や充電スポット等）の充実を図る。

エ 学生の学修環境を補完する支援を行う。（デジタル端末等の配付）

(3) 学生が安心して学べる環境の整備

ア 本学の給付奨学金などの体系化を図り、経済的支援体制を強化する。国による修学支援新制度の周知・徹底を行うとともに、本部奨学金・学部奨学金の申請書類等を紙ベースからデジタル化に移行するなど申込みしやすい工夫をし、学生に分かりやすく周知できるよう環境を整備する。また、経済困窮している学生には、既存の奨学金の他に、TAやピアサポーター制度にとどまらず、学部独自のキャンパスサポーター制度（仮称）などキャンパスジョブ等による学内経済支援策を講じる。

イ 自然災害時はもちろん、通常時も機能するWEB等による交流掲示板など、学生が気軽に情報共有でき、交流できる仕組みを構築する。

ウ 自然災害等により、通常の就職支援策が講じられなくなった場合を想定し、Zoom・Google Meet等を用いた、履歴書等書類作成及び面接指導、相談対応等の支援が可能な体制を構築する。

(4) 学生のニーズに合った学生寮の整備運用

現在、経済支援を目的とする学生寮7棟と育英型学生寮1棟がある。将来的には、国際交流や社会交流を目的とする学生寮、さらには使用期間を限定した学生寮など、学生の動向を調査し、ニーズに合わせた学生寮の設置・運営に繋げていく。

(5) 学生の進路支援の強化

学生が主体的に「未来選択」を行うためには、学生各個人が「なぜ働くのか」、「なぜ就職するのか」を理解したうえで、人生観・価値観を確立し、企業選択等を行えることが前提となる。それらの達成のためには、学生部のみでの対応では不可能であり、教学関連部署すべてが連携し、学生各人の「汎用的能力」を涵養する施策を講じる必要がある。具体的には、1年次に「働くとは何か」についてのガイダンスにより、就職への動機づけを行い、その後自己分析により、各人の価値観・人生観を満たす未来実現のために「不足しているものが何か」について自覚させると共に、「不足しているもの」が補われるような学生生活を支援する環境を整備し、自己実現に適した企業選択等ができるよう、大学院進学も含め2年次以降に企業研究等の機会を提供していく。

(6) 多様な学生に対する支援の促進

ア 「留学生」、「障がい者」に対しては、以下の支援の実践を目指す。

- ・ 留学生に対して、留学生用の奨学金等の経済支援の充実や住居あっせんなどの生活支援を充実させる。また、留学生としての強みを生かし、人生観・価値観に見合った企業選択を実践する就職活動方法について指導を行う。
- ・ 障がい者に対しては、当該学生本人と支える学生との共存や障がいの程度に見合った支援体制の充実を図る。また、障がいの程度を把握し、就労可能な企業選択方法についての相談・指導を実施する。

イ 学生からの相談は、ワンストップ窓口を基本とし、相談者がたらい回しにならないよう、学部に学生支援室内への学生支援窓口設置を進める。学生支援室にコーディネーターを常駐させ、相談がより受けやすい環境を整える。コロナ禍での通学が常でない状況に鑑み、WEBを併用して相談が行えるような体制を整える。また、各学部において学生から学部長等に直接意見を伝えられる仕組み（ポータルサイト等を利用）を構築し、教育環境の改善等に反映させる体制を整備する。

(7) 豊かな人間形成に資する正課外教育の促進

ア 社会、集団の一員として人間形成を目指し、正課外教育の一環として、早期からのアルバイト等短期間の就労体験、ボランティア活動、サークル活動を推奨すると共に、それらの活動が安全に、安心して実践できる環境を提供する。令和3年度から、現在UIJターン協定締結中の自治体等との連携による正課外教育施策について検討する。

イ 自学部生だけではなく、他学部生との交流を目的として、令和元年度から始まった「自主創造プロジェクト」やボランティア活動の推進などの正課外教育を充実させる。

ウ 学内に限定せず本学OB・OG等の協力を得ることも含めて、サークル活動に限らず、学生主体の課外活動への支援体制を構築する。

エ NU祭や学部祭のあり方について再検討し、参加者が増えるよう工夫を行う。

オ 競技部に所属する学生を、競技スポーツを通じて「日本大学教育憲章」及び「日本大学競技スポーツ宣言」が目指す人材に育成するため、継続的に研修会を実施するとともに、指導者の更なる指導力向上を図る。また、学部教務課等と連携し、学生の学修支援体制を構築する。

② 全学的な教学マネジメントの確立

(1) 教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の推進

本学の目的及び使命並びに教育理念を実現させるため、教学における内部質保証体制に基づき、教育研究活動全般につき、常に検証及び改善を行うとともに、定期的に自己点検・評価を行い、その結果を検証して改善に努めることによって、教育研究活動の適切な水準の維持及び更なる充実を図り社会的責務を果たす。

ア 教学における内部質保証体制の下で、点検・評価結果を改善に繋げていくため、点検・評価結果を形式的な報告に留めず、教育研究活動の有効性の観点から検証を行う。

イ 自己点検・評価の項目は、各種方針・計画等と連動させる。分野別評価など学外者による評価や検証プロセスを内部質保証体制に組み込み、大学は部科校の内部質保証体制構築を支援する。

(2) 根拠に基づく行動を支える教学 IR の推進

全学的な教学マネジメントの基盤となる教学 IR を行うための制度を整備する。

ア 本学の教学データを生かす「全学教学 IR 委員会」を設置する。前述の「全学デジタル教育委員会（仮称）」と連携を図り、各種データを分析し、全学的な教育活動を支援する。

イ 全学的なデータの公表を積極的に行い、社会に対する説明責任を果たしつつ、教育の質向上を図る。

(3) 教育の質向上を持続させるための支援

全学的な教学マネジメントを支えるための、教育を直接担う教職員の質向上及び環境整備を支援する。

ア 教職員の役職や経験に応じた適切かつ最適な FD 及び SD を組織的に実施する。

イ 本学の教育の質向上を持続させるための支援を大学として積極的に行い、IR データの利活用による教育改善支援を行う。

ウ 教員自身の自己点検・評価を行い、教育改善の PDCA サイクル等を構築する。

エ 管理運営業務の在り方を見直し、教員の業務負担を軽減し、教育環境の改善を支援する。

(4) 卒業後も大学と繋がる交流方法の構築

卒業時ならびに卒業後 3 年経過した学生に対し、在学中の満足度と現在の状況等についてのアンケート等の調査を実施する手段として、入学時に付与している NUG メールアドレスを効果的に活用するシステムを構築し実践していく。また、卒業 5 年後、10 年後の学生に対する手段についても検討する。

③ 学位プログラムとしての大学院教育の確立

(1) 社会のニーズと合致する大学院教育の推進

大学院が人材養成の機能を適切に果たすために、大学院修了者の主要な受け手である産業界等のニーズと大学院教育のマッチングを図る。

ア 社会の要望を考慮したカリキュラムの見直しを行う。

イ 時代に即した研究指導のための検証及び改善等を行う。

(2) 学部教育と大学院教育の連携強化

学士課程と修士課程を一体的に運用する、6 年一貫性教育の導入を検討する。

ア 修士の学位取得を到達点とするカリキュラム構成を意識し、学部教育が大学院教育へつながることを示す科目ナンバリングを導入したカリキュラムの見直しを行う。

イ 既存の学部・研究科等の組織の枠を超えた柔軟な教育プログラムの検討を支援する。

(3) 大学院生に対する修学支援の推進

奨学金等による経済的な支援体制の整備、また、修了後のキャリアパス形成のための支援体制を確立することにより、学修に専念できる環境を強化する。

ア 博士後期課程の学生については、本学教員として受入れる体制を整備する。

イ オンライン授業や通学の利便性に配慮した施設の共同利用により、学びやすい環境を整備する。

④付属校と大学との連携・接続及び付属校教育の推進

(1) 豊富な人材、教育環境を活用した連携・接続体制の推進

ア 初等中等教育における国の改革等に適切に対応するため、付属校だけでなく大学の各専門分野の知見を生かすとともに、本学の教育環境を積極的に活用し、付属校と大学の連携及び接続教育を推進する。

イ 総合大学の利点を活かして、施設の貸出し、指導者及び学生・生徒の交流推進など、大学競技部と付属高等学校等とのスポーツにおける連携を図る。

(2) 付属校における ICT 教育、グローバル教育を含む特色ある教育の推進

付属校における ICT 教育、グローバル教育を含む特色ある教育を推進することにより、探究的で社会に開かれた教育を実践し、生徒等の視野を広げ、主体性及び思考力、判断力等の育成を図る。また、各校の取り組みを本学内にも積極的に情報共有し、さらなる活性化を図る。

⑤大学と社会との関係構築

(1) 地域社会に貢献する大学の役割の強化

多くの地域にキャンパスを持つ本学の特色を生かし、それぞれの部科校が立地する地域と互恵関係を結ぶなどして地域と共に発展し、地域に貢献する本学の教育研究活動の活性化を支援する。また、部科校における地域社会との連携内容等を定期的に検証して適切性を担保するとともに、その活動の改善を支援する。

(2) リカレント教育の提供

社会人学生に対しては、仕事に直結する実学や、生活を豊かにするための教養等、多様なニーズに応えるリカレント教育プログラムを提供する。

(3) 学術・文化・スポーツを介した地域活動の推進

学術・文化・スポーツ活動を通じて、地域の人々との繋がりを深め、健全な社会活動を展開し、地域社会に貢献する環境を整える。また、地域活動を通じて参加する学生の社会性、自主性、連帯感、コミュニケーション力等の醸成を図る。

(4) 学生ボランティア活動の推進

学生が社会でボランティアを経験することにより、人間力の向上など汎用的能力を涵養させ、社会貢献にも繋げることを目的に、ボランティアに取り組みやすい環境を整える。

【教育基盤となる研究の推進】

①独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元

(1) 今後重要視される独創的・先駆的研究分野の開拓

今後、社会で必要とされる分野の発展につながる研究を発掘し、当該研究課題に対して本学の総合力を生かせるよう重点的な予算配分を行い、その成果を本学の学生のみならず、若手教員の教育・研究に還

元することで相加的な教育の質向上につなげる。基礎研究から応用研究に至るまで、本学の研究活動の更なる活性化を図るため、大学による研究組織への包括的な支援と、大学院、学部、付置研究所に向けた間接的な支援を図り、本学の多様性を生かした多角的な研究成果と知見を獲得する。さらに、研究成果を積極的に外部発信することにより、大学ブランドイメージの向上を図る。

(2) 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた研究の推進

持続的な社会を実現するための目標（貧困、感染症、不平等、災害、紛争、環境破壊等の諸課題の解決）に対して、大学が果たすべき役割は大きい。極めて多様な領域の研究者を備えた本学の総合大学としての力を結集し、自然科学から技術工学、さらには人文・社会科学までの“知”を融合させ、地域から国際社会まで幅広く持続可能な社会の実現に貢献できる研究の推進を目指す。

(3) 知的財産に基づく研究及び産官学連携研究の推進

本学において創出された研究成果を社会に還元するため、更なる知的財産の獲得を推進する。得られた知的財産等については、日本大学発イノベーションの創出への活用のみならず、地域のニーズ等を把握し、地域産業界、国内外の大学及び研究機関等との共同研究を推進するための連携体制の構築に活用する。

② 社会変化に対応可能な研究基盤の再構築

(1) 社会の変化に対応できる研究環境の構築

社会からの要請が強い研究分野や社会的評価の高い研究に携わる研究者が、最大限の研究成果を上げるために必要な研究基盤を強化する。また、コロナ禍を契機とする社会環境の変化、人々の生活様式の変化に対応するため、オンラインコミュニケーションをはじめとする新たなデジタル技術を活用した研究手法を確立するとともに、積極的に研究者交流の活性化を進める。

(2) 研究施設・設備の共同利用の促進

本学で定めた「研究費等の合算使用に関する取扱」及び「研究費等の合算使用による共用設備の購入に関する取扱」に基づき、高額な教育研究用機器等を購入する際は、複数研究者の研究費を合算して使用することを推奨し、合理的な共同利用を推進する。また、これまでの各種事業で整備された研究施設・設備に関する情報は、学内に広く周知することで有効利用を促進し、新たな研究の創出に繋げる。

(3) 外部研究資金の積極的獲得

「競争的外部研究資金の獲得は研究力の表れである」との視点に立ち、これまでに蓄積した資金獲得のノウハウを全学的に共有するなどの支援を展開して、新たに科学研究費等の外部資金獲得を目指す。また、本学から創出された多様な研究成果のアウトリーチ活動を積極的に行い、研究シーズ提供型受託・共同研究及び産業界等との連携強化によるニーズ解決型受託・共同研究(500件/年度, 11億円/年度)の獲得を推進する。

(4) 学術情報の整備及び社会への発信力の強化

図書館の共有化を促進するため、各図書館分館が所有する図書や雑誌等の学術情報及び電子ジャーナルや電子書籍、データベース等の電子情報の整備・充実を図る。また、貴重図書等、学術的な価値が高い資料の所蔵情報をホームページ等から社会に向けて発信する。さらに、プレスリリースを中心とした積極的な研究成果の公表、研究者情報システム及び日本大学研究者ガイドの充実を図り、より積極的な

社会への研究成果の発信を進める。

(5) 次世代を見据えた若手研究者の育成

若手研究者が自立して研究ができる環境を構築するため、学内での競争的研究費によって研究活動を支援し、研究業績の蓄積のみに偏らず、研究組織のマネジメント能力も持ち合わせた次世代研究者の育成を図る。また、若手研究者のキャリア形成とポジション獲得につながるキャリアパスの形成支援のため、日本学術振興会等の学外制度の更なる活用を推進する。

③ 社会の信頼を得る持続可能な研究体制の整備

(1) 研究倫理及び利益相反のマネジメント推進

研究倫理教育、コンプライアンス教育等を通じて研究倫理規範の遵守を徹底し、研究不正を防止する。また、社会連携や産官学連携に伴う知的財産活動を行う上で生じる利益相反を適正にマネジメントし、研究者の規範意識の醸成により社会からの強い信頼獲得に努める。

(2) 法令等の遵守体制の強化

本学における学術研究の健全な発展への配慮及び危機管理への対応として、外国為替及び外国貿易法をはじめとする関係法令等の遵守による安全保障輸出管理を適切に実行し、国際的な平和及び安全の維持に寄与する。また、生命科学研究に携わる研究者には、生物多様性条約、名古屋議定書、カルタヘナ議定書等、研究者が遵守しなければならない条約や法令等に関する情報を広く提供し、適正な研究活動を保持する。

(3) 災害等に備えた研究体制の確立

学生や教職員が安心して研究活動を行えるように、自然災害や感染症対策を常時実施すると共に、動物実験、遺伝子組換え実験、毒劇物等を使う実験においては、地震や火災などの災害時における危機管理マニュアルの整備を徹底する。

管理運営の基本方針に基づくアクションプラン

【信頼の回復】

① 「日本大学行動規範」の遵守

(1) 法令及び諸規程等を遵守し、良識と倫理観に従い健全で適正な業務を執行する。

役教職員に対し「日本大学行動規範」、諸規程等の理解を深めるため、研修会での周知、日本大学規程集管理システムの利用範囲の拡大を図るとともに、内部監査制度及び内部通報制度の適正な運用を推進する。

(2) 風通しの良い組織への転換を図り、活発な議論等によって課題を解決する。

一連の不祥事の要因の一つが、特定の人物による専横体制であったことを踏まえて、学校法人日本大学寄附行為の変更及び関係諸規程等の改正に基づき発足した新体制を維持し、理事会及び評議員会での活発な議論を促進するため、資料の作成方法、配布方法等を改善する。

(3) 情報公開を適切に実行することにより社会への説明責任を果たす。

高い公共性を有する学校法人として、学生・生徒等、保護者、卒業生、教職員はもとより、社会の全ての人々を本学のステークホルダーと捉え、透明性及び公正性を確保することが求められる。そのため、社会の要請に応える情報とは何かを分析するとともに、新たに公開すべき項目・公開方法を再検討し、

積極的な情報公開により説明責任（アカウンタビリティ）を果たすことで、信頼回復を図る。

(4) 資産を適正かつ効率的に管理し、取引の公正性、合理性及び透明性を確保する。

ア 業者の選定においては、日本大学調達規程を遵守し、入札等により透明性を確保する。特別かつ合理的な理由により、プロポーザル等による選定を行う場合でも、公正性及び透明性を確保するよう十分配慮する。また、入札等の参加業者は、「反社会的勢力ではないこと及び法令遵守体制の確保等に関する表明・確約書」を提出することを原則とする。

イ 公正性、合理性及び透明性を確保した調達や資産管理を継続的に行うため、規程等について適宜見直しを図る。

ウ 全学的に利用できる仮想サーバを用意し、オーバースペック等が発生しないようサーバを適正かつ効率的に管理する。

エ 不要となった中古備品等について部科校間で移管を促進し、資産の適正な活用及び効率的な管理を図る。

② 適正な管理運営体制の早期実現

(1) 組織の適正化及び透明化を推進する。

ア 一連の不祥事に対し、令和4年4月7日付で文部科学省に提出した「学校法人日本大学の前理事長及び元理事に係る一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針について（回答）」に掲げた再発防止策を真摯に遂行し、適正な管理運営体制を構築し維持する。

イ 透明性のある本法人の管理運営に資するため、理事会、評議員会及び常務理事会の議決事項を速やかに学内に周知するとともに、議事録を学内外に公表する。

(2) 同質性の高い組織から多様性に富んだ組織への脱却を図る。

理事、監事及び評議員の選出に当たって、令和4年4月22日改正・施行の学校法人日本大学寄附行為に定めた学外者の割合を維持するとともに、多様性の確保ができるような人材の選出に努める。

(理事、評議員に占める学外者の割合：33%)

(理事、評議員に占める女性の割合：30%)

(3) 内部監査制度及び内部通報制度の充実等により内部統制を強化する。

ア 本学における業務が、内部統制の4つの目的（①事業活動に関わる法令等の遵守、②業務の有効性及び効率性、③資産の保全、④財務報告の信頼性）を達成するためのプロセスとして有効に機能していることについて検討・評価し、改善・合理化への助言・提案を行うものとして内部監査を実施する。

イ 内部監査人を育成し、学内者を内部監査人とする内部監査を実現する。

ウ 役教職員に対して内部監査の重要性、有効性等を周知し、内部監査が本学の目標達成に必要な内部統制の一環であることの理解を促進する。

エ 日本大学公益通報者保護規程に基づき受付窓口に寄せられた内部通報を適正に対処するとともに、内部通報制度を実効的に機能させるために、役員、教職員、学生・生徒等に対して内部通報制度の意義や重要性を周知する。また、内部通報業務に従事する職員を対象に、内部通報に係る実践的な知識や技能を身に付けさせるための教育を行う。

オ 監事監査を支援する専門部署として令和4年6月1日付けで設置された監事監査事務局の独立性を堅持し、公平公正かつ厳正な監査の実施を支援するため、事務局には専門性のある人員を監事付として採用するほか、監査事項及び監査対象の事情に応じて、都度、専門知識を有する者を監査補助者として委託する。私立学校法第37条第3項に基づき、監事として本学の業務及び財産の状況のみならず理事の業務執行の状況を監査するため、評議員会、理事会、常務理事会、学部長会議等、法人の意思決定に関わる諸会議に出席し、必要に応じて意見表明を行うほか、理事長をはじめとする業務執行理事に対して四半期に1回程度、定期的に業務執行の状況等をヒアリングする。本部各部局及び部科校への監査を充実するため、内部監査関係者、学外の会計監査人等との定期的な連絡会等を開催し連携を深める。

(4) 私立大学ガバナンス・コードを遵守し、健全な法人運営体制を構築する。

委員会等において、私立大学ガバナンス・コードの遵守状況の確認・検証を継続的に行う体制を構築し、同コードで示されている「1. 自律性の確保」、「2. 公共性の確保」、「3. 信頼性・透明性の確保」、「4. 継続性の確保」の4つの基本原則について、確実に遵守し、それを継続していくことで、健全な法人運営を推進する。

③ 学外関係団体からの信頼の回復

(1) 私立大学等経常費補助金の減額措置からの確実な回復に向けた対応を徹底する。

私立大学等経常費補助金の全額交付に向け、文部科学省へ令和4年4月7日付けで提出した対応策をはじめとした新執行部による改革に全教職員が一丸となって取組み、本法人が確実に改善していることを、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に一日でも早く認めてもらえるよう、信頼の回復に努めていく。

(2) 認証評価制度における大学及び短期大学部の「適合」評価を早期に回復する。

ア 認証評価での提言（指摘事項）に対しては、全学内部質保証推進委員会を中心として、大学全体で連携を図りながら、全学的な改善取組を実施していく。特に、不適合判定の原因となった「管理運営」に係る事項については、早期の改善に向け、関係部署との連携を強化し、定期的に進捗状況を確認していく。

イ 令和6年度での認証評価申請に向けて、全学的な点検・評価を実施し、課題の抽出や改善策の策定を行うなど、PDCAサイクル確立による実質的な内部質保証機能の充実を図る。なお、短期大学部については、追評価申請も視野に入れ、提言（指摘事項）の改善に取り組む。

(3) 一般社団法人日本私立大学連盟の活動休止解除に向けた対応を徹底する。

一連の不祥事に対し、令和4年4月7日付で文部科学省に提出した「学校法人日本大学の前理事長及び元理事に係る一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針について（回答）」に掲げた再発防止策を真摯に遂行するとともに、改正が予定されている私立学校法に適切に対応し、適正な管理運営体制の構築及びその維持を図る。

④ 「広報・PR」活動の推進

本法人の特徴や成果を積極的に、精緻に学内外に発信する「広報・PR」活動を推進する。

ア 効果的な「広報・PR」活動に資する広報戦略の立案のため、ブランドイメージ調査を実施する。

イ 最新の情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で発信するため日本大学ホームページをリニューアルする。リニューアルに際しては、ユーザーが求めている情報を探しやすいように配慮すると共にスマートフォンでの閲覧に対する最適化を図る。

ウ 本部と各部科校の広報担当者のネットワークをより強固なものとし、情報の共有や発信力の強化を図り、部科校のホームページや学生向けのポータルサイト等と綿密に連携して、複数のネットワークから日本大学の情報を発信する仕組みを構築する。

エ メディア懇談会の実施など報道関係者との信頼関係を醸成する。

【“学生ファースト”の実現】

①「日本大学ルネサンス計画」実現のための支援

(1) 部科校自主性の尊重及び部科校間競争・協調により法人全体の教育力を底上げする。

多彩な学問領域を有する総合大学としてのスケールメリットを生かして、人材の交流や施設の共用等を積極的に展開することにより、部科校間のみならず法人全体の活性化を図る。

(2) 点在する学内データを集積し、教育 DX 推進のための体制整備を支援する。

教育 DX 戦略委員会においてデータ駆動型の教学運営体制を構築していく。

②安全安心なキャンパスの実現・維持

(1) 板橋病院の建替を含む校舎等の耐震化を可能な限り早期に完了する。

ア 文部科学省の通知を受けて、各部科校において未耐震の建物に係る耐震化年次計画を策定し、ホームページで公表している。建替計画が未定である医学部・板橋病院を除く部科校について、令和10年度までに耐震化率を100%（令和8年度時点では93.9%）とする同計画に基づき、耐震化を推進する。

イ 令和10年度までの耐震化完了が厳しい板橋病院等の建替計画は、既存病院の耐震性確保を含めた検討を行い、板橋病院建設推進委員会を中心に、関係部署が連携し、同計画を推進する。

(2) 情報セキュリティ・感染症対策を含むリスク管理・危機管理体制をさらに充実させる。

ア 情報セキュリティ対策基本方針を作成し、規程等の制定をはじめ、具体的な管理体制を確立する。

イ 健康危機管理に関しては、新型コロナウイルス感染症対応を含め、原因の特定ができない特殊な感染症拡大時の危機対応について、危機管理マニュアルにて対応フローを示した。その他の不足事態対応についても、現状に即した危機対応となるよう、危機管理マニュアルの改正を行い、社会的状況に適応した危機管理対体制を構築する。

ウ 個人情報の取扱いを適正に行うため、各業務に反映できるよう、本学統一ルールを策定するとともに、研修会、実地検査等により、教職員の意識の醸成を促す。

(3) SDGs, ユニバーサルデザイン及び多様性の尊重を意識した環境を整備する。

ア 施設設備の適切な管理、老朽化した施設設備の更新等により、安全安心なキャンパス環境を維持する。

イ 施設に関するSDGs, ユニバーサルデザインへの対応について、関係法令・条例を遵守することはもとより、必要性・効果等を考慮し、実現可能なものから整備を進める。また、価格等において合理的である場合は、環境に配慮した商品等の調達を推進する。

ウ ペーパーレスシステムの活用を促進し、会議資料の紙の削減を図る。

【永続的運営を見据えた経営基盤の確立】

① 安定的かつ永続的な運営体制の構築

(1) 法人の将来を見据えた戦略的な中期計画を再構築する。

法人としての自立性を確保するため、私立大学ガバナンス・コードで求められている中期計画を確実に実行するために定期的に進捗状況の確認を行い、計画の促進、見直し等を適宜行える推進体制を整備する。また、法人と部科校等をより関連させる計画策定に向けたプロセスについて見直しを図る。

(2) 事務分掌・業務プロセスの見直し、権限・責任及び意思決定方法の明確化により業務運営を適切化・最適化する。

ア 平成 28 年に開設した三軒茶屋キャンパスの 2 学部 1 事務局 2 課体制について検証し、既存学部の 8 課体制についての見直し及び近接学部の事務組織の連携・統合の検討を行うなど、実際の業務内容について精査し、重複業務の整理・適切な事務分掌を行うことにより、効率的かつ効果的な業務分担を図る。

イ 役職ごとの権限の見直しを行い、業務のスリム化を図る。

(3) 業務や調達の共同化、人材・施設設備の共用などにより効率運営を促進する。

ア DX（デジタル・トランスフォーメーション）化を視野に入れ、生産性の向上を図る。

イ 物品調達の共同化について、対象範囲等の再検討を行い、効率運営に資する案件について、推進を図る。

ウ 整備計画の段階からスケールメリットを意識した計画の策定を行い、時期、立地、用途等の条件が合い、効率的・経済的メリットが見込まれる案件は、積極的に部科校間の共同発注及び共同利用の推進を図る。

(4) 戦略的な法人運営及び部科校の諸活動維持に向けた財源を法人として確保する。

安全・安心な教育研究環境の整備・充実と将来にわたる維持のためには、教育施設等の整備拡充事業への助成及び部科校の経常的支払資金不足への助成等に法人として対応する必要がある。ついては、戦略的な法人運営及び部科校の諸活動維持に向けた財源確保のために創設した財政調整積立金制度を有効に活用し、計画に基づいた本部及び部科校からの拠出金により、必要となる財源の確保を図る。

(5) 病院経営の健全化を推進する。

ア 日本大学病院、医学部付属板橋病院、歯学部付属歯科病院及び松戸歯学部付属病院の健全な経営を図るため、日本大学病院経営会議等において、各病院の現状の確認・検証を継続的に行うことにより、病院の経営、組織、人事等について、信頼性・透明性・継続性を確保し、病院の安定的かつ永続的な運営体制の構築と健全化を推進する。

イ 各病院に対して適正な診療報酬請求業務等についての確認・検証及び助言を行う。

② 18 歳・15 歳等人口の減少を見据えた財政基盤確立の推進

(1) 入学定員を遵守しながらも法人経営が成り立つ収支構造の確立を目指す。

入学定員を遵守しながらも法人経営が成り立つ収支構造の確立に向けて、組織・制度の見直し、施設・設備をはじめとする経営資源の共同利用、全学共通仕様物件などの共同調達、事務システムの統廃合などにより、業務、サービス及び費用を効率化する。ついては、当該年度の経営状況を表す事業活動収支

差額比率（基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入）を法人全体で5%以上（私立大学等経常費補助金が全額交付されたと仮定して算出した場合）とすることを継続的な目標とし、また、長期的に収支均衡を図るため、基本金組入後収支比率（事業活動支出÷（事業活動収入－基本金組入額））は、100%を超えないことを目標とし、翌年度繰越収支差額の支出超過額の更なる削減に努める。

(2) 資金の有効活用及び外部資金の積極的獲得により学生・生徒等の負担軽減を図る。

本法人のスケールメリットを活かした効率的かつ有利な運用を実現するため、資金計画において、1年以上継続して管理・保管すべき資金は、総合運用資金制度を活用する。研究資金については、受託・共同研究の推進、科学研究費助成事業等への積極的な申請を行い、教育研究活動、奨学金給付、講座開設等を目的とする企業からの寄付金、研究寄付金などについても、積極的な獲得に努める。また、本法人が獲得できる補助金については、関連部署と連携し、補助要件等を精査の上、漏れなく獲得できるよう、積極的かつ誤りのない補助金申請に努める。

(3) 授業科目数及び専任教員持コマ数の適正化等により適切に教員を配置する。

令和5年3月までに、教員配置計画検討委員会において「教員配置計画に係る基本方針」を定め、新たな教員配置計画を策定する。

(4) 組織再編による一元化、職員数適正化、システム一本化、デジタル化及びアウトソーシング推進等により事務組織を効率化・スリム化する。

ア 全学的に利用している類似システムについて、業務所管課と調整した上で、統一したパッケージシステムに一本化することにより、全学的な業務の統一化を図り、事務組織の効率化・スリム化を推進する。

イ 決裁手続きについて、紙の決裁書から、ワークフローシステムによる電子決裁を法人本部から部科校まで段階的に導入することにより、ペーパーレス化、プロセスの見える化等、業務改善・効率化を図る。

(5) 法人施設の有用性・必要性を再検討し、施設規模の適正化を図る。

ア 本学が将来にわたって現在の教育研究環境を維持し続けるために必要となる現在保有する校舎等施設の将来の建替えに備え、18歳人口の減少や文部科学省の定員管理厳格化などに伴う学生生徒等数の減少を見据えた施設規模の適正化を図るとともに、併せて、建替え自体の必要性や適切な建替え時期及び財源措置等についても検討を行う。

イ 本学遊休資産について、全学的に有効活用の検討を進め、活用が困難な場合は、売却も含めて方針を検討する。また、将来にわたる利用形態の変化を考慮し、整備計画については適切な施設規模の計画を行う。

(6) 海外拠点の活用施策の抜本的見直しを実施する。

ニューカッスルキャンパス計画検討オフィスを設置し、事業の再開または中止等の方向性の検討を含めた今後の運用に係る対応を行う。

③ 公平で透明性のある合理的な教職員人事制度の構築

(1) 人事基本方針（基本理念及び基本方針）を策定の上、多様性を考慮した教職員採用制度（大学教員・付属校教員・職員等）を構築し実行する。

人事制度改革検討委員会において、人事基本方針を策定し、公平で透明性のある教職員採用制度を構築し実行する。

- (2) キャリア形成及びキャリアパス制度を導入し、不正の再発防止に繋がる人事制度を構築し実行する。

キャリアパスについての基本的ポリシーを策定し、不正の再発防止に繋げる。

- (3) 意識改革(縁故採用・恣意的人事の排除を含む)を促し、全学統一の人事評価、人事配置(異動、昇進・昇格)基準の制定及び人材育成制度を構築し実行する。

ア 理事や職員の人事が特定の役員によって恣意的に行われることがないように、公平で透明性のある人事政策を実行するため、教職員一人ひとりの意識改革を実践する。

イ 人事配置においては、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に基づき、令和8年度までに教職員の管理職に占める女性比率15%以上を目標とする。

5 令和6年度予算書（要約）

令和6年度 予算編成基本方針

1 はじめに

本学は、現在、社会からの信頼を取り戻すべく、組織の問題点を改善し、健全な管理運営体制を構築すべく、改革を進めている。

私立大学等経常費補助金の不交付等をはじめ、本学を取り巻く環境は非常に厳しい状況ではあるが、事業計画に基づき、学生・生徒等が安心して充実した学生生活が送れるように支援体制の強化に努め、教育、研究環境について整備を行うとともに、学外諸団体からの信頼回復に向けた法人のガバナンス体制の更なる改善に取り組んでいく。

また、本学は、少子高齢化の進行による就学人口減少など、本学を取り巻く社会経済環境が厳しさを増している中にありながらも、“N・N ～新しい日大～”の実現に向けて、学生・生徒等の幸せ、願いをかなえる施策を迅速かつ適切に推進していかなくてはならない。

については、「管理運営の基本方針」、「教学に関する基本方針」、「日本大学中期計画」（以下、基本方針・中期計画という）及び以下に掲げる事項に留意して予算編成を行う。併せて、令和4年4月7日付けで文部科学省へ提出した「一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針について（回答）」で示した内容、法人監事からの監査意見、本部・部科校で実施した自己点検・評価及び認証評価などの結果にも十分に留意する。

2 基本的考え方

① 令和6年度予算編成における目標値

学校法人の永続的な運営を可能とする財務体制を整備するためには、更なる収支改善を推し進める必要があるが、性急な収支改善は、現在の教育研究活動に過度な制限を加えることになりかねない。

については、当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入）を法人全体で5%以上（私立大学等経常費補助金が全額交付されたと仮定して算出した場合）とすることを継続的な目標とする。部科校においては、法人が示す収支構造や経営状況等を考慮した部科校ごとの事業活動収支差額比率を目標とする。また、長期的に収支均衡を図るため、基本金組入後収支比率（事業活動支出÷（事業活動収入－基本金組入額））は、100%を超えないことを目標とし、翌年度繰越収支差額の支出超過額の更なる削減に努める。

② 部科校予算編成基本方針の策定

基本方針・中期計画に従うとともに、部科校ごとの「50年計画」を前提に置いた「部科校予算編成基本方針」を必ず策定し、収支改善に向けた具体的な方策や支出削減に向けた数値目標を明示した上で、部科校内における周知徹底を図る。

③ 法人全体を意識した合理的な運営の推進

(1) 運営の効率化

入学定員を遵守しながらも法人経営が成り立つ収支構造の確立に向けて、組織・制度の見直し、施設・設備をはじめとする経営資源の共同利用、共同調達対象物件の拡充、業務の削減、事務システムの統廃合などにより、業務、サービス及び費用の効率化を図る。

(2) 財政調整積立金制度の有効活用

安全・安心な教育研究環境の整備・充実と将来にわたる維持のためには、部科校の教育施設等の整備拡充事業及び経常的支払資金不足等に対し法人として適切に対応する必要がある。

については、戦略的な法人運営及び部科校の諸活動維持に向けた助成のために創設した財政調整積立金制度を有効に活用するため、計画に基づいた本部及び部科校からの拠出金により、必要となる財源の確保を図る。

なお、令和6年度の財政調整積立金拠出金の応能負担拠出割合については、前年度予算と同じ割合とする。

(3) 総合運用資金制度の活用

本法人のスケールメリットを活かした効率的かつ有利な運用を実現するため、資金計画において、1年以上継続して管理・保管すべき資金は、総合運用資金制度を活用する。

④ 限られた資金の効率的割り当て

事業計画等の予算計上に当たっては、重要度の高い事業に予算を優先配分するゼロベース予算方式の徹底、新規事業計画予算計上におけるスクラップアンドビルドの徹底、従来の事業計画の根本的見直し及び冗費節減等収支改善に向けた施策の積極的推進など、限られた資金の効率的割り当てを推進する。

⑤ 適正額による予算計上

予算計上額の積算に当たっては、過去の予算執行実績、事業計画進捗状況及び支払計画等を考慮した上で、過剰な予算計上を抑制し、大幅な予決算差異が生じないように、適正額を予算計上する。

⑥ 適正な人事構成・配置の実施

教員について、学部においては、令和5年7月7日開催の理事会にて承認された「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針」に基づき編成した教員配置計画により予算計上する。

なお、法人として教員配置数の上限については設けないこととするが、年齢構成と将来的な財政負担を十分に考慮した教員配置とする。

高等学校等においては、年単位の変形労働時間制を効果的に推進し、併せて常勤講師制度の有効活用などにより適正な人事構成・配置計画を立てる。

職員の採用に当たっては、人事構成・配置、採用形態及び業務の削減を前もって検討し、アウトソーシングすることで合理的となる業務については、積極的に活用を検討した上で、長期的観点から適正な採用計画を立てる。

⑦ 施設・設備等整備計画に係る予算計上

施設・設備等整備計画については、その必要性と優先順位を抜本的に再検証した上で令和6年度において実施が必要と判断される整備計画について予算計上を行う。特に、学生・生徒等の安全・安心に係る校舎等の耐震化については、本学ホームページに公表している年次計画を確実に実行する。

⑧ 法人費及び大学本部費の予算計上

令和6年度の法人費等支払支出については、前年度予算と同額を予算計上する。

3 予算編成における留意事項

① 学生・生徒等数の適正確保

学生数の確保については「定員管理（学部・短期大学部学科）の方針について」に従うとともに、部科校ごとに経営状況を維持・改善するために必要な入学者数の予算計上を行う。現状、多くの部科校において、入学定員を超過した予算となっているが、将来的には入学定員の1.00倍での予算計上で成り立つ収支構造の確立を目指さなければならない。

② 大学院の充実

大学院については、大学院生数の確保に向けて、学修環境の整備、社会的ニーズの高い研究科・専攻等への定員振替、研究科の特徴を学内外での広報活動により周知するなど、社会人学生及び留学生を含む大学院生数の増加策を立案・実行し、積極的な学生数確保に努める。

③ 経済的困窮学生等に対する給付型奨学金の充実

退学者及び休学者数の削減及び入学志願者の獲得に向けて、経済的困窮者を対象とする給付型奨学金の更なる充実を図る。

④ 社会に開かれた大学を目指した「広報・PR」活動の推進

社会に開かれた大学を目指し、本法人の特徴や成果を積極的に、精緻に学内外に発信する「広報・PR」活動を推進する。

⑤ 人件費予算の適正化

人件費については、限られた資金の中で、中・長期的な人員配置に考慮した予算編成を行い、大幅な予算差異が生じないように、適正に対応する。

諸手当については、支給の必要性や基準の妥当性を検討するとともに、変形労働時間制の活用や業務内容の見直しによる所定外労働の削減を積極的に進め、過年度の実績や当該年度の執行予定を十分に考慮した予算額を計上する。

新規採用者の予算については、採用計画を、大学・短期大学部・高等学校等教員は学務部学務課・付属学校課及び人事部人事課に、職員は人事部人事課に提出し、事前の承認を得てから人件費予算計算書を提出する。計上に当たっては、単に採用計画のある全ての者を予算計上するのではなく、過去の採用実績等を考慮する。

予算編成に当たり、予算計上額の大幅な増減や基準の変更等が生じる場合は、必ず事前に人事

部給与課と相談の上、承認を得てから予算計上する。

⑥ 外部資金の積極的獲得

(1) 研究資金

研究資金については、受託・共同研究の推進、科学研究費助成事業等への積極的な申請を行う。また、奨学金給付や講座開設を目的とする企業からの寄付金、研究寄付金などについても、積極的な獲得に努める。

(2) 寄付金

周年記念事業、校舎建設事業等の計画的な寄付金募集及びその他の教育研究活動への支援等がある場合には、積極的に検討を進める。

(3) 補助金

私立大学等経常費補助金については、現在不交付となっている。本学を取り巻く環境は非常に厳しい状況ではあるが、信頼回復に向けた法人のガバナンス体制の更なる改善に取り組んだ上で、関連部署と連携し、補助要件等を精査の上、漏れなく獲得できるよう、誤りのない補助金申請に努める。

以 上

①令和6年度 資金収支予算書

〔 令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで 〕

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
学生生徒等納付金収入	112,879,080,000	113,489,430,000	△ 610,350,000
手 数 料 収 入	3,671,180,000	3,782,390,000	△ 111,210,000
寄 付 金 収 入	3,064,230,000	3,112,910,000	△ 48,680,000
補 助 金 収 入	11,661,220,000	12,329,140,000	△ 667,920,000
国庫補助金収入	5,310,960,000	3,279,270,000	2,031,690,000
地方公共団体補助金収入	6,188,100,000	8,894,920,000	△ 2,706,820,000
その他の補助金収入	162,160,000	154,950,000	7,210,000
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,730,180,000	3,826,740,000	△ 96,560,000
医 療 収 入	50,910,670,000	52,828,640,000	△ 1,917,970,000
受取利息・配当金収入	1,676,850,000	1,155,170,000	521,680,000
雑 収 入	4,231,700,000	4,372,240,000	△ 140,540,000
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	19,175,550,000	19,485,290,000	△ 309,740,000
そ の 他 の 収 入	43,916,330,000	47,728,370,000	△ 3,812,040,000
資金収入調整勘定	△ 29,431,220,000	△ 29,651,840,000	220,620,000
当 年 度 収 入 合 計	225,485,770,000	232,458,480,000	△ 6,972,710,000
前年度繰越支払資金	40,514,230,000	39,841,520,000	672,710,000
収 入 の 部 合 計	266,000,000,000	272,300,000,000	△ 6,300,000,000

支出の部

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
人 件 費 支 出	93,929,370,000	94,936,330,000	△ 1,006,960,000
教 育 研 究 経 費 支 出	72,356,490,000	71,981,260,000	375,230,000
(教育研究経費支出)	55,481,100,000	55,795,970,000	△ 314,870,000
(医療経費支出)	16,875,390,000	16,185,290,000	690,100,000
管 理 経 費 支 出	6,990,990,000	7,667,380,000	△ 676,390,000
借 入 金 等 利 息 支 出	109,260,000	122,570,000	△ 13,310,000
借 入 金 等 返 済 支 出	2,238,590,000	2,238,590,000	0
施 設 関 係 支 出	9,376,420,000	18,142,660,000	△ 8,766,240,000
設 備 関 係 支 出	8,005,500,000	6,932,400,000	1,073,100,000
資 産 運 用 支 出	35,496,710,000	32,186,050,000	3,310,660,000
そ の 他 の 支 出	11,455,250,000	8,163,560,000	3,291,690,000
〔 予 備 費 〕	1,000,000,000	1,000,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 10,869,170,000	△ 10,653,900,000	△ 215,270,000
当 年 度 支 出 合 計	230,089,410,000	232,716,900,000	△ 2,627,490,000
翌年度繰越支払資金	35,910,590,000	39,583,100,000	△ 3,672,510,000
支 出 の 部 合 計	266,000,000,000	272,300,000,000	△ 6,300,000,000

②資金収支予算の概要

資金収支予算は、当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

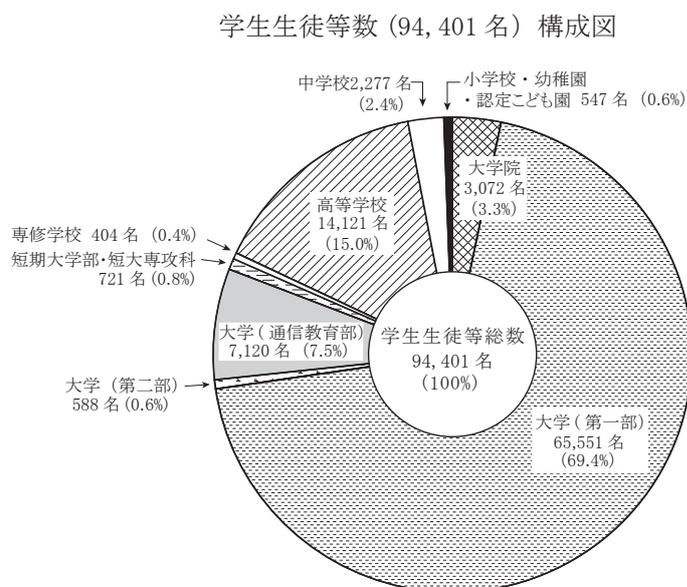
令和6年度資金収支予算総額は、2,660億円になった。

前年度予算比での主な増減額・増減事由を見ると、収入の部では、医療収入が附属病院建替事業により19億円の減収、補助金収入が新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業補助金の減により7億円の減収となったが、受取利息・配当金収入が金利上昇に伴う受取利息の増により5億円の増収となった。

支出の部では、人件費支出が附属病院建替事業により10億円の支出減、教育研究経費支出（中科目）が業務委託の見直しにより3億円の支出減、管理経費支出が手数料・報酬の減により7億円の支出減、施設関係支出及び設備関係支出が耐震化推進に係る新校舎新築工事等の進行により合計77億円の支出減となった一方で、医療経費支出（中科目）が医療材料価格高騰により7億円の支出増となった。

（収入の部）

学生生徒等納付金収入（1,128億7,908万円）は、授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金、教育充実料、認定こども園における基本保育料・特定保育料、幼稚園における施設等利用給付費及びその他の納付金の収入である。次のグラフは、令和6年4月1日現在の在籍予定学生生徒等数（9,401名）である。



手数料収入（36億7,118万円）は、入学検定料、試験料、証明手数料、認定こども園における入園受入準備費及びその他の手数料の収入である。

寄付金収入（30億6,423万円）は、特別寄付金及び一般寄付金の収入である。特別寄付金収入は用途が指定された寄付金収入であり、一般寄付金収入は特別寄付金収入以外のことをいう。

補助金収入(116億6,122万円)は、国庫補助金、地方公共団体補助金及び認定こども園における施設型給付費の収入である。

付随事業・収益事業収入(37億3,018万円)は、補助活動収入、附属事業収入、受託事業収入、収益事業収入及び幼稚園における施設等利用給付費収入・補足給付費収入である。

医療収入(509億1,067万円)は、日本大学病院及び医学部・歯学部・松戸歯学部の附属病院における入院収入、外来収入及びその他の医療収入である。

受取利息・配当金収入(16億7,685万円)は、第3号基本金引当特定資産運用収入及びその他の受取利息・配当金収入である。

雑収入(42億3,170万円)は、私立大学退職金財団交付金収入、施設設備利用料収入及びその他の雑収入である。

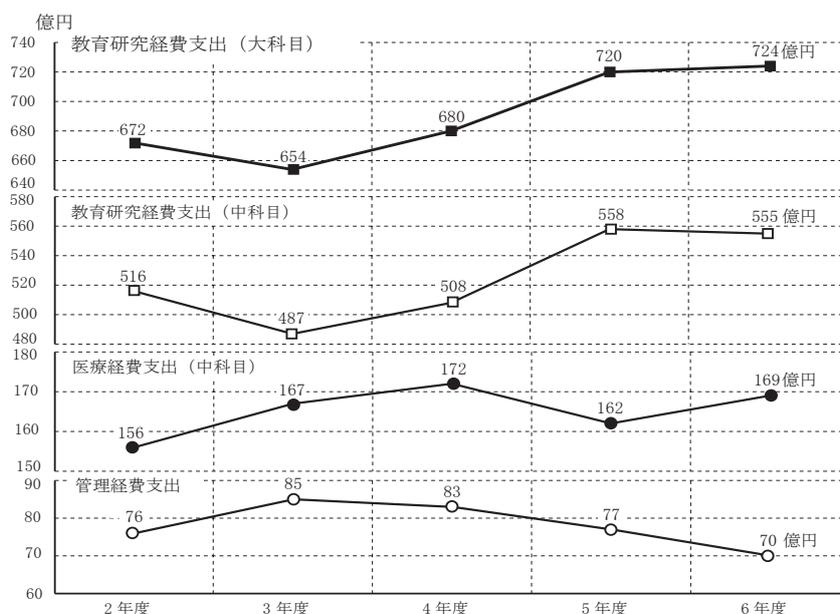
(支出の部)

人件費支出(939億2,937万円)は、教員人件費、職員人件費、役員報酬及び退職金の支出である。

教育研究経費支出(723億5,649万円)は、教育・研究等の活動に要する消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出であり、中科目として「教育研究経費支出」と付属病院における医療(診療)行為に使用する「医療経費支出」に区分表示している。

管理経費支出(69億9,099万円)は、法人業務・管理業務に伴う消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出である。

教育研究経費支出及び管理経費支出の推移



(注) 令和5・6年度は予算額

借入金等利息支出（1億0,926万円）は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る支払利息である。

借入金等返済支出（22億3,859万円）は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る返済額である。

施設関係支出（93億7,642万円）は、土地、建物、構築物及び建設仮勘定の支出であり、設備関係支出（80億0,550万円）は、教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両、船舶・舟艇、教育研究用ソフトウェア及び管理用ソフトウェアの支出である。

— 活動区分資金収支予算について —

活動区分資金収支は、資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

令和6年度予算では、教育活動資金収支差額は134億円の収入超過、施設整備等活動資金収支差額は136億円の支出超過になり、合計は2億円の支出超過になった。また、その他の活動資金収支差額は34億円の支出超過、予備費を差し引いた令和6年度における支払資金の増減額は46億円の減になった。

令和6年度 活動区分資金収支予算

1 教育活動による資金収支 (単位:千円)

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
人 件 費 支 出	93,929,370	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	112,879,080
教 育 研 究 経 費 支 出	72,356,490	手 数 料 収 入	3,671,180
(教 育 研 究 経 費 支 出)	55,481,100	寄 付 金 収 入	3,060,100
(医 療 経 費 支 出)	16,875,390	経 常 費 等 補 助 金 収 入	11,150,970
管 理 経 費 支 出	6,988,440	付 随 事 業 収 入	3,630,180
		医 療 収 入	50,910,670
		雑 収 入	4,231,700
教 育 活 動 資 金 支 出 計 (イ)	173,274,300	教 育 活 動 資 金 収 入 計 (ア)	189,533,880
差 引 (ア) - (イ) = (ウ)	16,259,580		
調 整 勘 定 等 (エ)	△ 2,840,440		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 (ウ) + (エ) = ①	13,419,140		

2 施設整備等活動による資金収支

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
施 設 関 係 支 出	9,376,420	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	4,130
設 備 関 係 支 出	8,005,500	施 設 設 備 補 助 金 収 入	510,250
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	960,000	施設整備等活動引当特定資産取崩収入	1,600,000
施設整備等活動資金支出計 (B)	18,341,920	施設整備等活動資金収入計 (A)	2,114,380
差 引 (A) - (B) = (C)	△ 16,227,540		
調 整 勘 定 等 (D)	2,583,500		
施設整備等活動資金収支差額 (C) + (D) = ②	△ 13,644,040		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 + 施設整備等活動資金収支差額 ① + ② = ③	△ 224,900		

3 その他の活動による資金収支

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
借 入 金 等 返 済 支 出	2,238,590	そ の 他 の 引 当 特 定 資 産 等 取 崩 収 入	31,993,520
その他の引当特定資産等繰入支出	34,536,710	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,676,850
借 入 金 等 利 息 支 出	109,260	収 益 事 業 収 入	100,000
そ の 他 支 出 等	308,090	そ の 他 収 入 等	43,540
その他の活動資金支出計 (b)	37,192,650	そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計 (a)	33,813,910
差 引 (a) - (b) = (c)	△ 3,378,740		
調 整 勘 定 等 (d)	0		
その他の活動資金収支差額 (c) + (d) = ④	△ 3,378,740		
予 備 費 ⑤	1,000,000		
支 払 資 金 の 増 減 額 ③ + ④ - ⑤	△ 4,603,640		
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	40,514,230		
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	35,910,590		

③令和6年度 事業活動収支予算書

[令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで]

(単位:円)

区分	科目	予算額	前年度予算額	増減
【教育活動収支】				
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	112,879,080,000	113,489,430,000	△ 610,350,000
	手数料	3,671,180,000	3,782,390,000	△ 111,210,000
	寄付金	3,060,100,000	3,107,840,000	△ 47,740,000
	経常費等補助金	11,150,970,000	11,529,220,000	△ 378,250,000
	付随事業収入	3,630,180,000	3,726,740,000	△ 96,560,000
	医療収入	50,910,670,000	52,828,640,000	△ 1,917,970,000
	雑収入	4,231,700,000	4,372,240,000	△ 140,540,000
	教育活動収入計	189,533,880,000	192,836,500,000	△ 3,302,620,000
事業活動支出の部	人件費	92,779,640,000	93,861,900,000	△ 1,082,260,000
	教育研究経費	90,379,490,000	89,785,170,000	594,320,000
	(教育研究経費)	73,504,100,000	73,599,880,000	△ 95,780,000
	(医療経費)	16,875,390,000	16,185,290,000	690,100,000
	管理経費	7,937,620,000	8,641,130,000	△ 703,510,000
	徴収不能額等	9,100,000	15,000,000	△ 5,900,000
	教育活動支出計	191,105,850,000	192,303,200,000	△ 1,197,350,000
教育活動収支差額	△ 1,571,970,000	533,300,000	△ 2,105,270,000	
【教育活動外収支】				
事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,676,850,000	1,155,170,000	521,680,000
	その他の教育活動外収入	100,000,000	100,000,000	0
	教育活動外収入計	1,776,850,000	1,255,170,000	521,680,000
事業活動支出の部	借入金等利息	109,260,000	122,570,000	△ 13,310,000
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	109,260,000	122,570,000	△ 13,310,000
教育活動外収支差額	1,667,590,000	1,132,600,000	534,990,000	
経常収支差額	95,620,000	1,665,900,000	△ 1,570,280,000	
【特別収支】				
事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	789,270,000	1,033,330,000	△ 244,060,000
	特別収入計	789,270,000	1,033,330,000	△ 244,060,000
事業活動支出の部	資産処分差額	1,182,340,000	2,133,430,000	△ 951,090,000
	その他の特別支出	2,550,000	505,800,000	△ 503,250,000
	特別支出計	1,184,890,000	2,639,230,000	△ 1,454,340,000
特別収支差額	△ 395,620,000	△ 1,605,900,000	1,210,280,000	
〔 予備費 〕		1,000,000,000	1,000,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額	△ 1,300,000,000	△ 940,000,000	△ 360,000,000	
基本金組入額合計	△ 10,200,000,000	△ 18,000,000,000	7,800,000,000	
当年度収支差額	△ 11,500,000,000	△ 18,940,000,000	7,440,000,000	
前年度繰越収支差額	△ 314,436,200,000	△ 305,759,180,000		
基本金取崩額	0	4,889,800,000	△ 4,889,800,000	
翌年度繰越収支差額	△ 325,936,200,000	△ 319,809,380,000		
(参 考)				
事業活動収入計		192,100,000,000	195,125,000,000	△ 3,025,000,000
事業活動支出計		193,400,000,000	196,065,000,000	△ 2,665,000,000

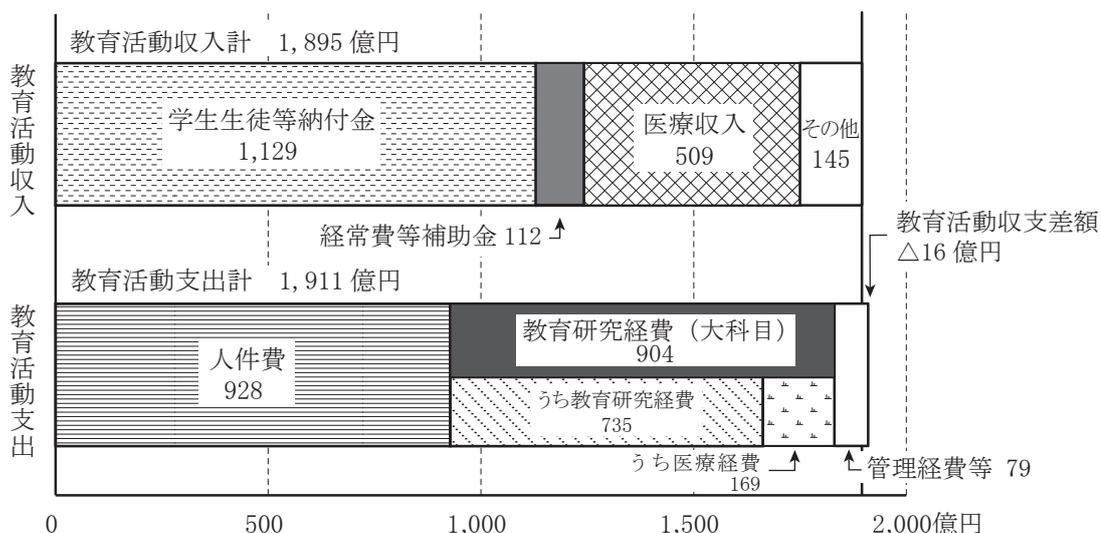
④事業活動収支予算の概要

事業活動収支予算は、学校法人の諸活動を「教育活動」・「教育活動以外の経常的な活動」・「それ以外の活動」の3つの活動に区分し、活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

（教育活動収支差額）

教育活動収支差額（△15億7,197万円）は、学校法人の教育活動に係る収支状況を表しており、教育活動収入から教育活動支出を差し引いた額である。

教育活動収支構成図



（教育活動外収支差額）

教育活動外収支差額（16億6,759万円）は、財務活動など学校法人の教育活動以外の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動外収入から教育活動外支出を差し引いた額である。

（経常収支差額）

経常収支差額（9,562万円）は、学校法人の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である。

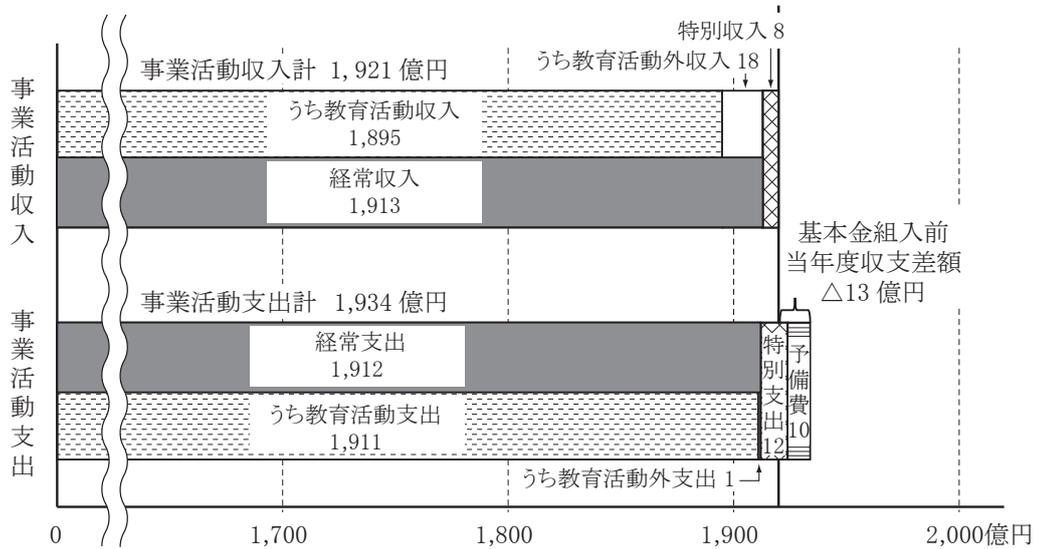
（特別収支差額）

特別収支差額（△3億9,562万円）は、経常的な活動以外の臨時的な活動に係る収支状況を表しており、特別収入から特別支出を差し引いた額である。

(基本金組入前当年度収支差額)

基本金組入前当年度収支差額(△13億円)は、経常収支差額と特別収支差額の合計から予備費を差し引いた額である。

基本金組入前当年度収支差額構成図



(基本金組入額)

基本金組入額(102億円)は、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するために、維持すべきものとして組入れる金額である。

基本金には、第1号基本金から第4号基本金まで、4種類の基本金がある。

第1号基本金は、施設設備の整備拡充のために支出する金額であり、令和6年度は99億円を組入れる。

第2号基本金は、施設設備を取得するために、事前に組入れる金額であり、令和6年度は新規設定に係る組入れ額が1億円である。

第3号基本金は、教育・研究活動の維持向上を目的として設定する教育研究基金、奨学基金等の金額であり、令和6年度は新規設定に係る組入れ額が2億円である。

第4号基本金は、恒常的な資金の維持のための設定であり、令和6年度は組入れを行わない。

(当年度収支差額)

当年度収支差額(△115億円)は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた金額である。

6 財務状況推移及び財務比率の経年（5年）比較

①財務比率（決算・予算）の推移（令和2年度～令和6年度）

事業活動収支計算書財務比率の推移						
名称	算式	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	令和6年度 予算
(1) 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	45.9	47.6	47.3	48.4	48.5
(2) 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	83.8	83.1	82.4	82.7	82.2
(3) 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	41.5	42.4	43.6	46.3	47.2
(5) 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	4.2	4.8	4.0	4.5	4.1
(6) 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	10.7	7.8	8.3	6.3	6.1
(7) 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	8.3	4.7	4.6	△ 0.5	△ 0.7
(8) 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}} \times 100$	97.1	98.7	98.6	110.7	106.3
貸借対照表財務比率の推移						
(9) 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	116.5	115.8	114.8		
(10) 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}} \times 100$	98.0	97.9	97.5		
(11) 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	140.5	143.3	149.4		
(12) 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	19.7	19.5	19.1		
(13) 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$	24.6	24.2	23.6		
(14) 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}} \times 100$	△ 40.4	△ 39.6	△ 38.9		

②資金収支決算・予算の推移（令和2年度～令和6年度）

（単位：千円）

区分	科 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)
収入の部	1 学生生徒等納付金収入	111,577,724	42.30	111,986,399	44.38	112,724,327	42.46	113,489,430	41.68	112,879,080	42.44
	2 手数料収入	3,673,222	1.39	3,555,904	1.41	3,613,378	1.36	3,782,390	1.39	3,671,180	1.38
	3 寄付金収入	4,560,287	1.73	3,210,329	1.27	3,299,218	1.24	3,112,910	1.14	3,064,230	1.15
	4 補助金収入	21,860,825	8.29	15,412,235	6.11	16,505,163	6.22	12,329,140	4.53	11,661,220	4.38
	5 資産売却収入	16,949	0.01	19,699	0.01	10,221	0.00	0	0.00	0	0.00
	6 付随事業・収益事業収入	3,268,823	1.24	3,457,624	1.37	3,410,042	1.28	3,826,740	1.41	3,730,180	1.40
	7 医療収入	47,243,417	17.91	52,087,963	20.64	51,517,943	19.40	52,828,640	19.40	50,910,670	19.14
	8 受取利息・配当金収入	1,083,233	0.41	1,077,536	0.43	1,342,170	0.51	1,155,170	0.42	1,676,850	0.63
	9 雑収入	10,774,050	4.09	5,122,117	2.03	4,601,984	1.73	4,372,240	1.60	4,231,700	1.59
	10 借入金等収入	500,000	0.19	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	11 前受金収入	19,954,912	7.57	20,021,933	7.93	19,772,082	7.45	19,485,290	7.16	19,175,550	7.21
	12 その他の収入	25,066,895	9.50	31,795,612	12.60	41,888,883	15.78	47,728,370	17.53	43,916,330	16.51
	13 資金収入調整勘定	△ 31,393,694	△ 11.90	△ 32,371,066	△ 12.83	△ 32,365,662	△ 12.19	△ 29,651,840	△ 10.89	△ 29,431,220	△ 11.06
	当年度収入合計	218,186,643	82.73	215,376,285	85.35	226,319,749	85.24	232,458,480	85.37	225,485,770	84.77
14 前年度繰越支払資金収入の部合計	45,559,716	17.27	36,970,358	14.65	39,192,884	14.76	39,841,520	14.63	40,514,230	15.23	
	263,746,359	100.00	252,346,643	100.00	265,512,633	100.00	272,300,000	100.00	266,000,000	100.00	
支出の部	1 人件費支出	94,078,248	35.67	93,543,533	37.07	93,017,756	35.03	94,936,330	34.86	93,929,370	35.31
	2 教育研究経費支出	67,207,780	25.48	65,402,043	25.92	68,027,588	25.64	71,981,260	26.42	72,356,490	27.21
	(1)（教育研究経費支出）	51,584,411	19.56	48,694,943	19.30	50,846,471	19.17	55,795,970	20.48	55,481,100	20.87
	(2)（医療経費支出）	15,623,369	5.92	16,707,100	6.62	17,181,117	6.47	16,185,290	5.94	16,875,390	6.34
	3 管理経費支出	7,591,413	2.88	8,549,665	3.39	8,316,389	3.13	7,667,380	2.82	6,990,990	2.63
	4 借入金等利息支出	163,145	0.06	149,222	0.06	135,868	0.05	122,570	0.05	109,260	0.04
	5 借入金等返済支出	2,388,590	0.91	2,238,590	0.89	2,238,590	0.84	2,238,590	0.82	2,238,590	0.84
	6 施設関係支出	9,880,778	3.75	7,923,830	3.14	3,926,350	1.48	18,142,660	6.66	9,376,420	3.52
	7 設備関係支出	5,337,362	2.02	6,765,815	2.68	5,020,004	1.89	6,932,400	2.55	8,005,500	3.01
	8 資産運用支出	39,834,058	15.10	31,066,586	12.31	43,377,114	16.34	32,186,050	11.82	35,496,710	13.34
	9 その他の支出	7,938,123	3.01	7,547,527	2.99	9,250,315	3.48	8,163,560	3.00	11,455,250	4.31
	10 予備費							1,000,000	0.37	1,000,000	0.38
11 資金支出調整勘定	△ 7,643,496	△ 2.90	△ 10,033,052	△ 3.98	△ 9,519,957	△ 3.59	△ 10,653,900	△ 3.91	△ 10,869,170	△ 4.09	
当年度支出合計	226,776,001	85.98	213,153,759	84.47	223,790,017	84.29	232,716,900	85.46	230,089,410	86.50	
12 翌年度繰越支払資金	36,970,358	14.02	39,192,884	15.53	41,722,616	15.71	39,583,100	14.54	35,910,590	13.50	
支出の部合計	263,746,359	100.00	252,346,643	100.00	265,512,633	100.00	272,300,000	100.00	266,000,000	100.00	

③事業活動収支決算・予算の推移（令和2年度～令和6年度）

(単位:千円)

区分	科目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		決算額	事業活動収入比(%)	決算額	事業活動収入比(%)	決算額	事業活動収入比(%)	予算額	事業活動収入比(%)	予算額	事業活動収入比(%)
【教育活動収支】											
事業活動収入の部	1 学生生徒等納付金	111,577,724	54.58	111,986,399	57.02	112,724,327	56.99	113,489,430	58.16	112,879,080	58.76
	2 手数料	3,673,222	1.80	3,555,904	1.81	3,613,378	1.83	3,782,390	1.94	3,671,180	1.91
	3 寄付金	4,617,077	2.26	3,283,025	1.67	3,347,118	1.69	3,107,840	1.59	3,060,100	1.59
	4 経常費等補助金	21,247,637	10.39	15,052,815	7.66	15,762,598	7.97	11,529,220	5.91	11,150,970	5.80
	5 付随事業収入	3,268,822	1.60	3,457,624	1.76	3,410,042	1.72	3,726,740	1.91	3,630,180	1.89
	6 医療収入	47,243,417	23.11	52,087,963	26.52	51,517,943	26.05	52,828,640	27.07	50,910,670	26.50
	7 雑収入	10,745,812	5.25	5,043,673	2.58	4,588,762	2.31	4,372,240	2.25	4,231,700	2.22
	教育活動収入計	202,373,711	98.99	194,467,403	99.02	194,964,168	98.56	192,836,500	98.83	189,533,880	98.67
事業活動支出の部	1 人件費	93,469,564	45.72	93,032,186	47.37	92,884,736	46.96	93,861,900	48.10	92,779,640	48.30
	2 教育研究経費	84,452,207	41.30	82,981,731	42.26	85,597,409	43.27	89,785,170	46.02	90,379,490	47.05
	(1) (教育研究経費)	68,828,838	33.66	66,274,631	33.75	68,416,292	34.58	73,599,880	37.73	73,504,100	38.27
	(2) (医療経費)	15,623,369	7.64	16,707,100	8.51	17,181,117	8.69	16,185,290	8.29	16,875,390	8.78
	3 管理経費	8,597,633	4.21	9,355,785	4.76	7,813,203	3.95	8,641,130	4.43	7,937,620	4.13
	4 徴収不能額等	975	0.00	9,786	0.00	11,531	0.01	15,000	0.01	9,100	0.00
	教育活動支出計	186,520,379	91.23	185,379,488	94.39	186,306,879	94.19	192,303,200	98.56	191,105,850	99.48
教育活動収支差額	15,853,332		9,087,915		8,657,289		533,300		△ 1,571,970		
【教育活動外収支】											
事業活動収入の部	8 受取利息・配当金	1,083,233	0.53	1,077,536	0.55	1,342,170	0.68	1,155,170	0.59	1,676,850	0.87
	9 その他の教育活動外収入	0	0.00	0	0.00	0	0.00	100,000	0.05	100,000	0.05
	教育活動外収入計	1,083,233	0.53	1,077,536	0.55	1,342,170	0.68	1,255,170	0.64	1,776,850	0.92
事業活動支出の部	5 借入金等利息	163,145	0.08	149,222	0.08	135,868	0.07	122,570	0.06	109,260	0.06
	6 その他の教育活動外支出	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外支出計	163,145	0.08	149,222	0.08	135,868	0.07	122,570	0.06	109,260	0.06
教育活動外収支差額	920,088		928,314		1,206,302		1,132,600		1,667,590		
経常収支差額	16,773,420		10,016,229		9,863,591		1,665,900		95,620		

区 分	科 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		決 算 額	事業活動 収入比(%)	決 算 額	事業活動 収入比(%)	決 算 額	事業活動 収入比(%)	予 算 額	事業活動 収入比(%)	予 算 額	事業活動 収入比(%)
【 特 別 収 支 】											
事業活動 収入の部	10 資産売却差額	3,716	0.00	13,120	0.01	10,082	0.01	0	0.00	0	0.00
	11 その他の特別収入	978,088	0.48	834,089	0.42	1,484,931	0.75	1,033,330	0.53	789,270	0.41
	特 別 収 入 計	981,804	0.48	847,209	0.43	1,495,013	0.76	1,033,330	0.53	789,270	0.41
事業活動 支出の部	7 資産処分差額	538,595	0.27	1,313,556	0.68	613,404	0.31	2,133,430	1.09	1,182,340	0.62
	8 その他の特別支出	253,790	0.12	262,594	0.13	1,706,099	0.86	505,800	0.26	2,550	0.00
	特 別 支 出 計	792,385	0.39	1,576,150	0.80	2,319,503	1.17	2,639,230	1.35	1,184,890	0.62
特 別 収 支 差 額		189,419		△ 728,941		△ 824,490		△ 1,605,900		△ 395,620	
予 備 費								1,000,000	0.51	1,000,000	0.52
基本金組入前 当年度収支差額		16,962,839	8.30	9,287,288	4.73	9,039,101	4.57	△ 940,000	△ 0.48	△ 1,300,000	△ 0.68
基本金組入額合計		△ 11,300,863	△ 5.53	△ 6,846,555	△ 3.49	△ 6,279,956	△ 3.17	△ 18,000,000	△ 9.22	△ 10,200,000	△ 5.31
当年度収支差額		5,661,976		2,440,733		2,759,145		△ 18,940,000		△ 11,500,000	
前年度繰越収支差額		△ 316,621,037		△ 310,959,061		△ 308,518,328		△ 305,759,180		△ 314,436,200	
基本金取崩額		0		0		0		4,889,800		0	
翌年度繰越収支差額		△ 310,959,061		△ 308,518,328		△ 305,759,183		△ 319,809,380		△ 325,936,200	
(参 考)											
事業活動収入計		204,438,748	100.00	196,392,148	100.00	197,801,351	100.00	195,125,000	100.00	192,100,000	100.00
事業活動支出計		187,475,909	91.70	187,104,860	95.27	188,762,250	95.43	196,065,000	100.48	193,400,000	100.68